

令和元年度（2019年度）

事業報告書

[平成31（2019）年4月1日から令和2（2020）年3月31日まで]

学校法人 拓殖大学

目 次

【 建学の精神 】	1 頁
【 沿 革 】	1 頁
【 組 織 】	2 頁
【教育目標と3つの方針】	3 頁～4 頁
【 設置校における取組の概要 】	5 頁～21 頁
1. 拓殖大学		
2. 北海道短期大学		
3. 第一高等学校		
【 令和元年度事業概要 】	22 頁～25 頁
1. 2019年度事業方針について（理事長）		
2. 2019年度予算編成にあたって		
3. 令和元年度事業概要		
【 財務の概要 】	26 頁～38 頁
1. 令和元年度決算の概要		
2. 経年比較		
3. 主な財務比率比較		
【 学校法人の概要 】	39 頁～41 頁
1. 学校・学部・学科等の学生数状況		
2. 収容定員充足率		
3. 役員		
4. 評議員		
5. 教職員数の概要		
6. 法人及び設置校の所在地		

【建学の精神】

拓殖大学は1900（明治33）年、桂太郎公爵を初代校長に台湾協会学校として台湾開発を貢献しうる人材の育成を目的に設立されました。

以来、一貫して「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」という建学の精神のもとに、多くの卒業生が世界各地で活躍する“国際大学”のパイオニアとして大きな足跡を残してきました。そしていま、時代は進み、現代ではさらなる国際化、グローバル化を推進、政治・経済・文化のあらゆる活動が国の枠を超え、単なる国際交流ではない、異なる文化や生活様式の人々と共に生きること、つまり一つの地球上に共生する同じ人間としての共通意識の上に立った視点をもつ人材が必要とされています。

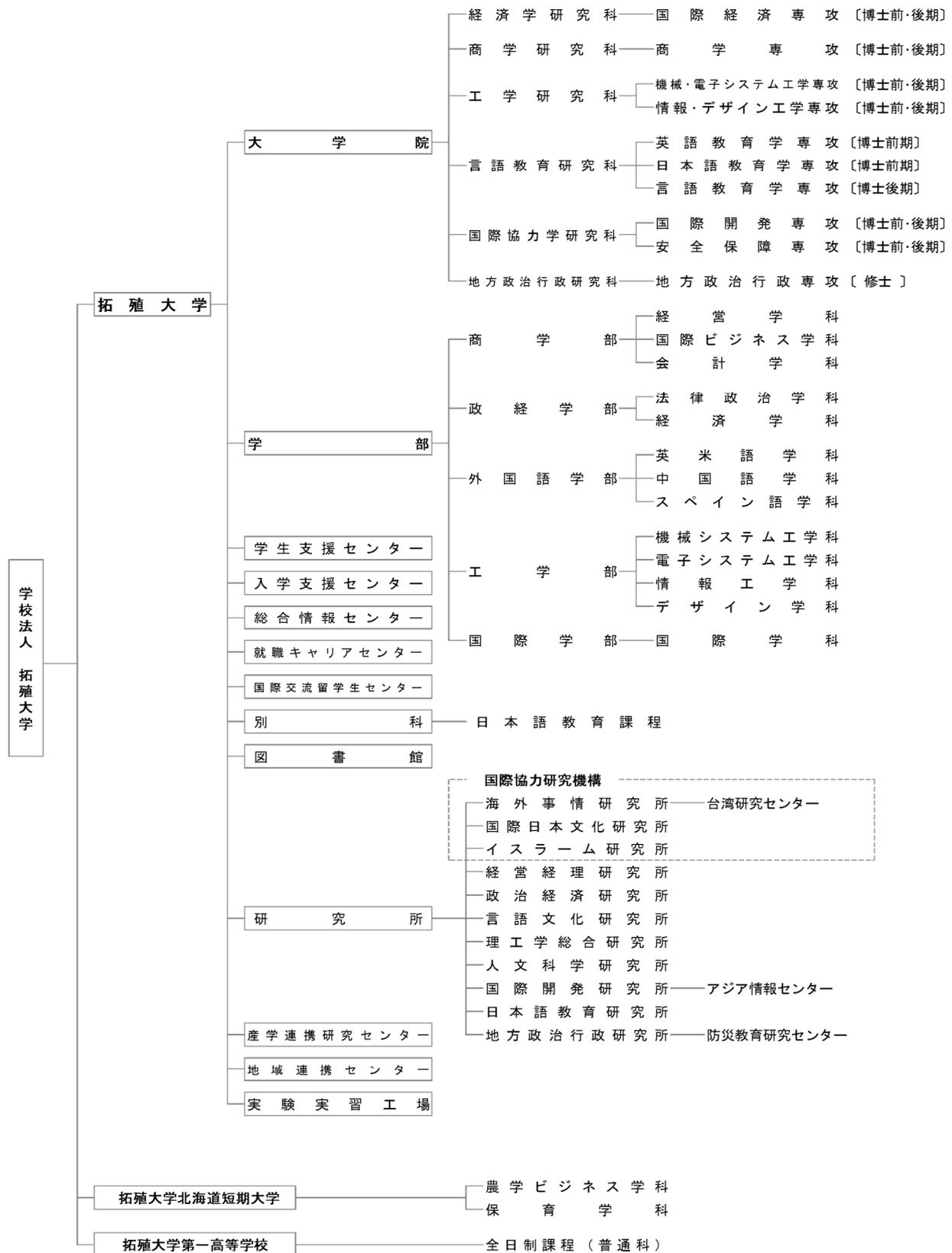
校歌にも謳われる「人種の色と地の境 我が立つ前に差別なし」。拓殖大学では、国内は勿論のことアジアへ世界へと羽ばたき、社会へ貢献できる真の国際人を育成していきます。

【沿革】

明治33年(1900)	台湾協会学校として東京に設立		大学院修士課程（工学研究科／工業デザイン学専攻）を設置
明治40年(1907)	東洋協会専門学校と改称	平成9年(1997)	大学院博士課程（工学研究科／工業デザイン学専攻）を設置
大正7年(1918)	拓殖大学と改称		大学院修士課程（言語教育研究科／英語教育学専攻・日本語教育学専攻）を設置
大正11年(1922)	大学令による大学として認可される		大学院博士課程（言語教育研究科／言語教育学専攻）を設置
昭和24年(1949)	学制改革にともない新制大学として発足し、商学部・政経学部を設置	平成11年(1999)	国際開発学部（現国際学部）を設置
昭和25年(1950)	拓殖短期大学（経営科・貿易科）を設置	平成12年(2000)	天皇皇后両陛下ご臨席のもと拓殖大学創立百周年記念式典を挙げる
	正明中学校・高等学校を吸収合併		貿易学科を国際ビジネス学科、電子工学科を情報エレクトロニクス学科と改称
昭和26年(1951)	大学院修士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置	平成14年(2002)	政治学科を法律政治学科と改称
昭和35年(1960)	正明中学校・高等学校を拓殖大学第一中学校・拓殖大学第一高等学校と改称	平成15年(2003)	日本語学校設置認可
昭和41年(1966)	北海道拓殖短期大学（現拓殖大学北海道短期大学）を設置	平成16年(2004)	大学院修士課程（国際協力学研究科／国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
昭和45年(1970)	大学院博士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置	平成17年(2005)	第一高等学校校舎を武蔵村山市へ移転
	留学生別科を設置	平成18年(2006)	拓殖短期大学廃止
昭和47年(1972)	八王子市に新校舎を建設し、外国語学部を設置		大学院博士課程（国際協力学研究科／国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
昭和52年(1977)	拓殖大学第一中学校廃止	平成19年(2007)	商学部会計学科を設置
昭和62年(1987)	工学部を設置		工学部情報エレクトロニクス学科を電子システム工学科と改称
平成2年(1990)	北海道拓殖短期大学を拓殖大学北海道短期大学と改称		国際開発学部（開発協力学科・アジア太平洋学科）を国際学部（国際学科）に改組
平成3年(1991)	大学院修士課程（工学研究科／機械システム工学専攻・電子情報工学専攻）を設置	平成20年(2008)	日本語学校廃止
	北海道短期大学校舎を深川市MEM地区へ移転	平成21年(2009)	大学院修士課程（地方政治行政研究科／地方政治行政専攻）を設置
平成4年(1992)	大学院博士課程（工学研究科／機械システム工学専攻・電子情報工学専攻）を設置	平成22年(2010)	工業デザイン学科をデザイン学科と改称
		平成26年(2014)	北海道短期大学に農学ビジネス学科を設置
平成5年(1993)		平成27年(2015)	文京キャンパス整備事業完成

【組 織】

教学組織図 (平成31年4月1日現在)



【教育目標と3つの方針】

拓殖大学は、建学の精神である「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」に基づく教育目標を掲げ、教育の質の向上や国際的通用性の確保を目指して、3つの基本方針を定め、国際性、専門性、人間性を備えた人材の育成に取り組んでいます。

○教育目標

- 世界のあらゆる民族・人種との共存、ならびに相互信頼を実現する柔軟な理解力、豊かな受容力を備えた人材の育成
- 激動する国内外の情勢下において、事柄の本質を冷静かつ的確に把握し、確固たる信念をもって行動するための洞察力と決断力を備えた人材の育成
- 人間社会が直面する課題の解決に率先して立ち向かう開拓精神にあふれ、かつ、そのために必要な知力と体力を備えた実践的な人材の育成

○拓殖大学

学士課程教育に関する三つの基本方針

1. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

拓殖大学は建学の精神及び教育目標に基づき、国際性、専門性、人間性を備えた人材を育成することを目標とする。これらの人材が具えるべき以下の3つの資質・能力を身につけ、各学科の学位授与方針を満たした学生に学士の学位を授与する。

●国際性

多様な世界の人々や自分たちの社会をよく理解し、尊重する柔軟な姿勢を持ち、自国を含め世界の人々と協働して、問題の発見や課題の解決ができること。

●専門性

それぞれの専門分野における基礎的な知識を修得し、これを実際の現場において活用し問題の発見と解決を図ることができること。

●人間性

自らの目標を持ち、その実現のため積極的に行動すると共に他人の思いや考えを受け止め理解し、自分の思いや考えを的確に表現して意見を交わすことができること。

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

拓殖大学は、卒業認定・学位授与の方針に掲げる3つの資質・能力(国際性・専門性・人間性)に基づく知識、技能などを修得させるため、順次性、体系的に考慮したカリキュラムを編成する。

(1)カリキュラム内容

教養教育科目、専門科目及びその他の科目を体系的に編成し、講義、演習、自習を適切に組み合わせたカリキュラムとする。

大学への適応および学習スキルの修得、将来に向けての学びの計画づくりに取り組む初年次教育、キャリア教育を行う。また、コミュニケーション・スキル向上のためのカリキュラムを用意する。

(2)教育方法

科目に応じて、学生の能動的な参加型学修を取り入れたPBLなどのアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。

(3)評価

各科目の評価の基準は講義要項の中で明示する。また、学生による授業評価、および教員の教育研究業績評価を車の両輪として機能させ、カリキュラムのたゆまざる改善に努める。

3. 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

拓殖大学では「学生一人ひとりが国際的な視野を持ち、国内外の人々と協働して積極的に課題の発見と解決にチャレンジしていくタフな人間力を身につけたグローバル人材(『拓殖人材』)」の育成を目標としています。

このような人材を育成するため、本学での学修に対する目的や意欲を持ち、個性あふれる人材を受け入れます。本学における学習を進めるに当たり、以下のような力を身につけて入学してくるよう求めます。

(1)高等学校での教育課程を幅広く修得している。

(2)学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

(3)自分の考えを適切にまとめ、解りやすく表現できる。

入学者選抜にあたっては、筆記による学力審査、個別学力検査、調査書、面接及び小論文などを組み合わせ、志願者の能力や資質を総合的に評価します。

○拓殖大学大学院

博士・修士課程に関する三つの基本方針

1. 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

国際大学にふさわしい使命感を持った、個性あふれる人材、高い学習意欲の人材の選抜を入学者受け入れの方針

としています。このため本学では、次のような人材を、年齢や性別に拘わらず、広く国の内外から求めます。

- ・本学の建学の精神に理解、関心ある人
- ・本学の教育目標に掲げた人材の育成に賛同する人
- ・専門性の高い知識、技能等の獲得を目指す人

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

- ・各研究科では、本学建学の精神のもと、体系的、順次性を考慮した幅広く深い専門知識、技能、問題解決能力等を授けるカリキュラムを作成します。
- ・コミュニケーション・スキル向上のためのカリキュラムを用意します。
- ・学生による授業評価及び教員の教育研究業績評価(担当授業科目、研究論文のみならず、学内外の各種社会貢献活動等も考慮する)を「車の両輪」として機能させ、カリキュラムのたゆまざる改善と教育研究能力の涵養に努めます。
- ・学生の修学上の便宜のため、授業は、1年を前・後期に分け、各学期ごとに単位を認定する「 Semester制」で行うことを原則とします。また、企業人や一般社会人の大学院教育へのアプローチを容易にするため、開講時間の工夫等に努めます。

3. 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

幅広く深い専門知識、技能、問題解決能力を修得するための授業科目と本学の全学生が身に付けるべき必須の素養たる授業科目を受講し、厳格な成績評価を経て所定の単位を修得するとともに、所定の論文審査に合格した者について課程修了の認定を行い、修士又は博士の学位を授与します。

○拓殖大学北海道短期大学

1. 入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)

【農学ビジネス学科】

新しい時代の農業及び地域経済について、「食」「農」「環境」「経済」に関する基本的・実践的な知識や技術の修得を目指す人材及び地域経済の振興に興味・関心のある高い学習意欲を持った人材を入学者として受け入れます。

- ◇ 農業を学びたい人
- ◇ 食の安全や環境に興味がある人
- ◇ 農作物の加工・流通を勉強したい人
- ◇ 食と環境、経済、経営、情報の分野に興味がある人
- ◇ 拓殖大学または他大学への編入学を希望する人
- ◇ コミュニケーション能力や社会性を高めたい人

【保育学科】

幼稚園教諭や保育士を目指す個性溢れる人材及び向上心を持ち高い学習意欲を持った人材を入学者として受け入れます。

- ◇ 子どもが大好きな人
- ◇ 子どもの成長を心から手助けしたいと思っている人
- ◇ 表現力を身につけ、子どもの心をひきつける先生をめざす人
- ◇ 折り紙や工作を学び、子どもたちに伝えたい人
- ◇ あたたかさや思いやりがあって、ボランティアに関心がある人
- ◇ スポーツ、文化・芸術活動に情熱をかたむけた経験のある人

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

【農学ビジネス学科】

新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい教養と専門性を身につけるために、基礎科目と専門科目の二大編成とすると共に、食・農・環境及び経済に関する科目を配置し、講義科目と演習・実習科目との有機的な連携において実践性を重視する教育課程を編成し実施します。

【保育学科】

卒業と同時に幼稚園教諭2種免許・保育士資格・社会福祉主事任用資格を取得できると共に、保育者・社会人として必要な様々な人間性を育み、自己成長を促すことができる学習環境として、感動体験を伴うミュージカル活動を実践するなど、講義科目と演習・実習科目との有機的な連携において実践性を重視する教育課程を編成し実施します。

3. 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

【農学ビジネス学科】

職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術を習得し、新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい汎用的技能と専門性を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に短期大学士の学位(農学)を授与します。

【保育学科】

専門性の高い幼稚園教諭養成のための教育課程、保育士養成のための教育課程の授業科目に加え、保育者として必須の素養たる個性的で豊かな人格を育むための授業科目を受講し、かつ所定の単位を修得した学生に短期大学士(保育学)の学位を授与します。

【設置校における取組の概要】 ※令和2年3月28日開催の定時評議員会における各学校長（学長・校長）の報告より

○拓殖大学

『拓殖大学教育ルネサンス2020』がスタートして、既に4年が経過し、「英語力の強化・向上」、「ゼミナール教育の充実と強化」、「実践的な職業教育の充実」を中心に改革を進めてきました。一方で国による定員管理の厳格化により、大学を取り巻く環境は一層の厳しさを増しております。この厳しい大学間競争を勝ち抜いていくためには、更なる教育の質の向上を図り、学生の満足度の高い教育を行っていく必要があります。このためには、大学として、学生の学修成果・教育成果を適切に把握し、教育の改善につなげていくことが求められています。そのような中、創立120年を迎える令和2年度は、インバウンドの急増や日本文化への関心の高まりから、日本語教育を担う人材のニーズに応えるため、外国語学部国際日本語学科を開設すると同時に、外国語学部英米語学科及び国際学部国際学科の定員増を行います。

また、本学は長年にわたり、日本語教育に取り組むとともに多くの外国人留学生を受け入れてきました。このような大学としての使命を果たし、社会的要請に応えることを目的に令和3年度に向けて、特定地域内（東京23区内）の大学収容定員抑制の例外措置とされた外国人留学生につきまして、商学部経営学科、同国際ビジネス学科及び政経学部経済学科の「外国人留学生特別枠認可申請（定員増）」の準備を進めてきました。

今後は拓殖大学2030教学経営会議のもと、新たな教学の中期計画の策定に着手し、引き続き教育の改革・改善に取り組んでまいります。

1. 大学・大学院教育の改革

(1) 教育ルネサンス2020（2020 TAKUSHOKU NEW ORANGE PROJECT）について

昨年に引き続き、これからの社会に求められる人材として、学生一人ひとりが国際的視野を持ち、積極的にチャレンジしていくタフな人間力を身につけたグローバル人材（＝拓殖人材）として、教職員一丸となって育成していきます。

① 教育ルネサンス実行プラン

英語力の強化・向上

本年度も「実践的なコミュニケーションが可能なグローバル人材の育成を目指す英語教育の強化・向上」の一環として、全学的な「TOEIC受験料補助制度」を実施しました。多くの学生にTOEIC受験の機会を与えることにより、英語力の目標達成に向けた、計画的な向上努力を期待するものです。

例年大学全体で多数の受験者があり、受験料補助の影響は大きいとの報告があります。

○令和元年度 TOEIC 受験料補助制度利用学生数

○対象学部等	テストの種類	学生数	(前年)	テスト実施日
商学部1年生	TOEIC Bridge	556名	(534)	12月7日
政経学部1年生	TOEIC Bridge	502名	(505)	12月7日
外国語学部	TOEIC IP	230名	(240)	11月16日
工学部	TOEIC IP	110名	(134)	11月16日
国際学部	TOEIC IP	304名	(399)	11月16日
合計		1,702名	(1,812)	平成30年度 1,812名 平成29年度 1,919名 平成28年度 2,003名

ゼミナール教育の充実と強化

ゼミナール教育における「課題発見・課題解決型学修」の強化に対する支援、さらなる充実を図ることを目的に経費の補助を実施しました。

○令和元年度 ゼミナール活動活性化援助事業実施内容

学部	テーマ・目的
商学部	ゼミ紹介冊子「ゼミナールズ」1,000部発行
	商学部ゼミナール発表会の実施(120名) (コミュニケーション・組織行動・観光ビジネス)
	商学部ゼミナール発表会の実施(70名) (国際貿易・国際物流・保険論・国際金融・国際交渉)
	商学部ゼミナール発表会の実施(90名) (会計)
	商学部ゼミナール発表会 (流通マーケティングコース)
政経学部	政経学部ゼミナール論文発表会(250名) ポスターセッション(34点)
外国語学部	スペイン語学科 濱松ゼミナール(8名) オノマトペカルタの作成
工学部	感性デザインサマーセミナー実施、他大学6校も参加するワークショップ
	奥会津プロジェクト 「只見町を中心とした奥会津サテライトキャンパス」を実施。
国際学部	多摩地区の「子供食堂」活動支援 多摩地区夏休み地域イベント活動
	養蜂を通じた八王子キャンパスの活性化 (日本ミツバチによる「拓大ハチミツ」の生産)



「拓大ハチミツ」の生産



商学部ゼミワークショップ

実践的な職業教育の充実

社会経済環境の変化に柔軟に対応しつつ、実践的な職業教育の充実を図ることを目的とした「ゲストスピーカー制度」を実施しました。企業・団体等の第一線で活躍されている方々を招き、商品開発、サービス・経営戦略や地域振興方策に関する課題解決方法などの事例から学生の主体的な学びを引き出す授業を展開しています。

②学生の質保証

文部科学省中央教育審議会答申や大学基準協会による第3期認証評価基準では、大学の大众化と学生の多様化が一層進むなか、国際性の観点からも、大学の質を社会に保証していくことが求められており、大学の内部質保証を重視した評価を実施することとなりました。令和3年度の認証評価受審に向けて、各種施策に取り組んでいます。

・内部質保証システムの構築

内部質保証の方針及び規程を定め、全学的な教学マネジメントにより本学の改革サイクルを確立し、学修成果を重視した自己点検・評価を行います。

本年度は、学部・研究科の自己点検・報告書を踏まえて、大学全体としての報告書を作成しました。

・本学の各種方針の公表

内部質保証システムを機能させ、具体的な教育活動や社会貢献などを行うため、各種方針を定めて目標の策定から自己点検・評価、改善・向上に至るPDCAサイクルを機能させることが重要となります。「教育目標」をはじめ、「三つのポリシー」「内部質保証」「教員・教員組織編制」「学生支援」「教育・研究等環境整備」「社会連携・社会貢献」「管理運営」「国際交流」の各種方針等を教職員で共有するとともに、本学ホームページに掲載し広く社会一般に公表しております。

・外部評価委員会の開催

自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究等の水準のさらなる向上のため、本年度は、学外有識者による外部評価委員会を開催しました。

・「学修行動調査」の実施

学生の質保証や学修成果の可視化に向け、学生が学修成果を把握するため、その学修経験を問う「学修行動調査」について、学部生及び大学院生を対象に令和2年1・2月に行いました。

③ 教育組織の見直し

・外国語学部国際日本語学科の開設

文部科学省より認可され、令和2年4月1日より開設します。

○外国語学部国際日本語学科（所在地：八王子国際キャンパス）

入学定員50名、収容定員200名

・外国語学部英米語学科及び国際学部国際学科の定員増

文部科学省より認可され、令和2年4月1日より定員増を行います。

○外国語学部英米語学科（所在地：八王子国際キャンパス）

入学定員：100名→130名、収容定員：400名→520名

○国際学部国際学科（所在地：八王子国際キャンパス）

入学定員：300名→350名、収容定員：1,200名→1,400名

・外国人留学生特別枠認可申請（定員増）

商学部経営学科、同国際ビジネス学科及び政経学部経済学科の外国人留学生特別枠認可申請書を令和2年3月末に文部科学省に提出いたしました。

④ 2020広報プロジェクトチーム

2015に「教育ルネサンス2020（2020 TAKUSHOKU NEW ORANGE PROJECT）」に掲げた「拓殖人材」の育成を目的として、国際交流、スポーツ振興の推進、地域連携など6つの目的別テーマに基づき、7つのグループが学生と教職員の協働によってさまざまな取り組みを行っています。この取り組みを広報するための「2020広報プロジェクトチーム」は2019年度で5年目を迎え、これまでの企画の継続に加え新たに提案された企画を実施し、更に充実した活動を行っており、広報活動を展開しております。

これら7つのグループは、引き続き、業務の改革改善を行うと共に新たな企画提案を行い、最終年度である2020年に向け「2020広報プロジェクトチーム」による拓殖人材育成を行い、大学カアップを目指し、メディアへの積極的な発信をする広報活動を展開してまいります。

2. 教育・研究等の推進

(1) 科学研究費補助金について

令和2年度の科学研究費補助金（以下、科研費と言う）の採択状況は、本学全体で28件となり、昨年度より2件の増となっています。新規採択は、基盤研究B：政経学部1件、基盤研究C：政経学部2件、外国語学部1件、工学部1件、若手研究：工学部1件の研究が選ばれ、6件の採択となりました。（昨年度は4件）

また、継続事業は、商学部7件、政経学部6件、外国語学部1件、工学部3件、国際学部3件、附置研究所2件の22件となっています。

今後も、科研費への申請及び採択向上に向けた応募説明会の実施と研究倫理ガイドラインに基づく取組の徹底を図ってまいります。

(2) FD (ファカルティー・ディベロップメント) 活動について

本年度は、拓殖大学「三つのポリシー」策定方針に基づき、商学部、政経学部、工学部の三つのポリシーの見直し、講義要項チェックシステムの構築、資格試験等の単位認定に伴う成績評価方針の策定、授業改善のための学生アンケート設問項目の見直しなど教育の質確保に対する取り組みを実施いたしました。

3. 令和元年度入試結果

今年度入試の総志願者は19,325名となり、前年度の13,313名から45.2%増となりました。

主な要因としては、入学定員管理の厳格化と次年度実施される大学入学共通テストの影響が駆け込み需要を促したこと、また大学入試センター試験利用試験において、出願締切日を前年より3日間遅らせ、自己採点の結果を十分にみてから出願できる事後出願のメリットを最大限いかした日程に変更したことも出願しやすい大学として選ばれたものと推察されます。

2月後期試験や3月試験の後半戦の試験区分においても志願者が増え、その影響で全学部において質の高い受験生が集まり、入学後の学修にも期待できる状況にあります。

大学入学共通テストで導入予定であった英検(実用英語技能検定)を初めとした英語外部試験活用は見送りになりましたが、本学では3年前から先行して英語外部試験スコア利用入試を実施しており、今年度は1,167名の申請がありました。前年度は663名でしたので約500名の増となりました。英語外部試験を活用した入試の浸透、関心の高さが伺える結果となりました。

18歳人口は今後も減少していきませんが、令和2年度は大学入学共通テストの導入をはじめ、大きな転換となる年となります。加えて新型コロナウイルス感染症の影響で先の見通しが立たない状況となっておりますが、今後の情勢を見据えながら受験生確保のため、引き続き努力して参ります。

4. 就職・キャリア教育支援

(1) 4年生の就職状況

今年度の就職環境は、引き続き、学生にとって有利な売り手市場でした。

日本経済団体連合会(経団連)による採用指針で定められた、「3年次3月採用広報解禁、4年次6月選考解禁」が適用となる最後の年でしたが、遵守する企業はごく少数で、3年次夏のインターンシップから、採用に繋げる企業が一段と増加し、採用活動の早期化、多様化によって、学生たちは、安穩としていられない就職活動となりました。

本学の「就職希望者の就職率」は98.3%で、過去最高値であった前年の98.4%に、あと0.1ポイント迫る数値となっております。「卒業生全体」を分母とした「実質の就職率」では、前年を1.5ポイント上回る85.3%となっております。

国籍別にみると、日本人学生の就職希望者の就職率は98.7%で、前年に0.1ポイント届いていませんが、卒業生を分母とした就職率では、過去最高値であった前年をさらに1.0ポイント上回っております。外国籍学生は、就職希望者の就職率92.2%、卒業生を分母とした就職率も49.5%で、共に前年値を上回りました。

-本学全体- 就職希望者に対する就職率：98.3% (前年98.4%、△0.1ポイント)
卒業予定者に対する就職率：85.3% (前年83.8%、+1.5ポイント)

-国籍別- 日本人

就職希望者に対する就職率：98.7% (前年98.8%、△0.1ポイント)
卒業予定者に対する就職率：88.9% (前年87.9%、+1.0ポイント)

外国籍

就職希望者に対する就職率：92.2% (前年92.0%、+0.2ポイント)
卒業予定者に対する就職率：49.5% (前年46.6%、+2.9ポイント)

年度の終盤までは、恵まれた就職環境でしたが、新型コロナウイルス感染症問題によって、2月下旬以降の採用イベントが中止になるなど、少なからず影響がありました。

(2) キャリア支援

就職部では、低学年からの就業観醸成と社会に関心を持たせるため、各学部の初年次教育（授業）で、学部希望に応じた内容のガイダンスを実施しています。また、東京商工会議所との連携事業「東商リレーションプログラム」では、1、2年生を対象として、簡易的な就業体験ができる実践的なキャリア教育を実施しています（他大生を含めた事前研修会を本学で共催実施）。

今後も、各学部の特徴的なキャリア教育と、就職部主催の「キャリア支援」「就職活動支援プログラム」を有機的に連携させ、教職協働により、効果的な支援を行って参ります。

5. 学生支援

学生支援センターでは、従来より学生が自主的に活発に学生生活を送ることが出来、学生生活の満足度が上がり、卒業時には有意義であったと言って貰えるよう、「学生支援の方針」に則り、修学支援、生活支援の充実を図るべく積極的に働き掛けを行っております。

(1) 退学者等問題検討委員会

退学率の抑制に向け、本委員会を平成25年10月に立ち上げ、全学的な退学者・滞留者について問題意識を共有し、データ分析、各学部・学科の具体的な方策について議論・実行を重ねて参りました。

結果、退学率は平成25年度4.7%、平成26年度4.4%、平成27年度3.7%、平成28年度3.3%、平成29年度3.3%と減少傾向にありましたが、平成30年度は政経学部の2年生から3年生への進級基準を、1年生から2年生への進級基準と変更したこと、及び学費の分納について全ての学生に対し4分割分納が出来るよう制度変更したこと等もあり3.9%と増加致しました。本年度は、上述の変更制度が学生に浸透したこともあり、3月末日で昨年より0.4%減の3.5%という状況であり、最終的には昨年より減少しました。令和2年度も各学部・学科・事務局による更なる検討を加え、退学率抑制に取り組んで参ります。

(2) 休学に係わる学費等免除の特例

本学「教育ルネサンス2020」で掲げている「学生一人ひとりが国際的視野を持ち積極的に、チャレンジしていくタフな人間力を身につけたグローバル人材（『拓殖人材』）の育成」の一助となるべく、海外留学や海外研修等の奨励、様々なキャリアを積み成長できる機会の提供。そして、病氣療養に専念する環境整備のためとして、平成29年度より「休学に係わる学費等免除の特例に関する内規」を施行致しました。結果、特例措置を活用し平成29年度は27名（海外留学20名、病氣7名）、平成30年度は25名（海外留学16名、病氣8名、ボランティア1名）、本年度は40名（海外留学28名、病氣11名、インターンシップ1名）の学生が休学しており、これらの数字を見るとこの制度変更の効果が表れているものと思われます。また、この施行により退学者の抑止にも功を奏していると考えます。

(3) 拓殖大学学習奨励金制度

昨今、給付型の奨学金の充実が求められておりますが、本学ではこの制度が日本人学生に対して唯一選考に家計状況が加味された、返済の必要が無い奨学金です。

これまでは支給額25万円で1学年19名、4学年で計76名の学生に支給して参りましたが、本年度からはより多くの学生を支援することを目的に採用人数を拡大するとともに、本学の学友会からも本年度よりご支援を頂き、合わせて164名に一人20万円の奨学金を支給いたしました。この奨学金は段階的に採用枠を拡大し、次年度は176名、2021年度には1学年50名、計200名まで拡大し、以降継続していくこととしております。

また、次年度からは「国による高等教育の修学支援新制度」が開始されます。本学も対象校として文部科学省から認定されております。この制度は授業料・入学金が減免となる支援と併せて給付型奨学金が受給できる

ものです。これらの制度も併用し、本学に入学した学生の「学びたい気持ち」を応援して参ります。

(4) 学生ボランティア活動

東日本大震災発生後、麗澤会ではボランティア活動を継続的に行い、熊本地震、西日本豪雨、今年の台風災害でのボランティア活動を含め53回の学生派遣を行って参りました。加えて、本年度においては、ラグビーワールドカップ日本大会が釜石市でも開催されたため、釜石市にて外国人観光客に対しての「おもてなし」の一助として釜石高校生と共に語学ボランティア活動を行いました。

ボランティア活動の活発化に伴い、平成29年度から全学的な一体感ある取組と可視化を図るため、麗澤会事務局に「ボランティア部」を発足し、こども食堂や普通救命講習、サービス介助基礎検定等、多種多様のボランティア活動や東京オリンピック・パラリンピック大会のボランティア活動に向けて、スポーツボランティア養成講座、スポーツボランティアリーダー養成講座等の各種研修会を2020 TAKUSHOKU NEW ORANGE PROJECT と連携して企画立案し、外部講師等も招いて実施しております。今後も更に充実発展させて参ります。

(5) 学生向けセミナー

従来から「薬物乱用」「アルバイト」「食育」に関する講演会を開催して参りました。また、「ストレスに繋がる要因」が多く存在する現代社会において、若者が抱えている問題等の周知を図るため、平成24年から学生総合通信「こころ＋ハーモニー」を発行時期に適した心の揺れや留意しなければならない事項をトピックとして抽出し、参考文献を引用・参照しながら心の健康への一助になるようまとめており、学生へは学生窓口での配付とし、教職員へは教授会等を通じ配布し、現在に至っております。

(6) カレッジハウス扶桑

本年度で8年目を迎えましたが、数社のテレビ番組で放映されるなど、学生及び保証人からも高い満足度が得られているものと考えております。近年、女子の入寮希望者が増加傾向にあることから、現在の男子棟3棟・女子棟1棟の割り振りを、新年度4月より男子棟・女子棟ともに2棟に変更し、寮生活の更なる充実に取り組んで参ります。

6. 国際交流・留学生支援

本学は、1900年に台湾協会学校として、台湾統治のための人材養成のために創立されました。以来、一貫してアジアはもとより地の塩としてグローバル社会に貢献できる人材の育成を目指し、様々な海外プログラムにより異文化理解教育を展開してきております。

また、留学生教育においても、1961年のインドネシア戦後賠償研修生の受け入れ機関として日本語研修をいち早く行ったことを契機として、留学生の受け入れと留学生向け日本語教育に対し半世紀以上の実績を積み重ねてきました。近年では、ASEAN 諸国での現地日本語教育等への支援にも取り組んでおり、日本語教育は、本学の国際教育事業を推進する大きな柱の一つとなっています。

(1) 海外研修による異文化理解

本学は、現在、22の国と地域に及ぶ52の大学及び教育機関等と提携しており、主に学生の国際理解を深めることを目的とした「拓殖大学海外留学プログラム(TUSAP)」においてこれらの機関の協力を得て実施しています。この海外留学プログラムの原型は、今から40年以上遡る1979年に実施されたカナダ・バンクーバー・コミュニティ・カレッジ(現ランガラカレッジ)への学部生40名の Semester 留学派遣に端を発しており、2018年に、現地バンクーバーのランガラカレッジにて盛大な40周年記念式典を挙行了しました。

現在の本学海外留学プログラムは、大きく4つに分類され、1. 言語の習得や異文化体験を深めることを目的とした短期滞在型の「短期研修」、2. 更なる語学運用能力の向上と、現地事情とを学ぶ Semester 型の「長期研修」、3. 提携大学との相互学生交換による「交換留学」、4. 第二外国語や地域研究科目を学習するうえでの学生自身の現地研修を奨励する形の「個人研修奨学金」制度により構成されています。

今年度の「短期研修」は、11カ国の13の大学・機関で実施され、209名の学部生が参加しました。「長期研修」では、英語圏、中国語圏、スペイン語圏の8つの国と地域の8大学に58名の学生を派遣しました。また、「交

「交換留学」では、4つの国と地域の8大学に9名の交換留学生を派遣し、「個人研修奨学金」では、インドネシア、タイ、インドなどのアジア諸国とドイツ、フランス、スペインの欧州やメキシコ、ペルーの中南米も含め9カ国へ20名の学生が、夏季の現地語学研修を約一ヶ月にわたって行いました。これらの留学プログラムについては、応募学生の8割以上が、その夢を実現させています。尚、2020年冒頭より深刻化した新型コロナウイルス感染拡大の影響により、3月に派遣予定していた中国と台湾への短期研修を中止し、又、派遣中であった、中国と韓国の長期・短期・交換の各研修生においては、予定を繰り上げ早期帰国しております。

(2) 外国人留学生の受け入れ

本年度は、全学生の約一割にあたる1,033名が、留学ビザによる外国人留学生として、学部、大学院、別科日本語教育課程に在籍しています。国別在籍者数としては、近年は中国に次いでベトナムが第2位となり、近隣の台湾、韓国を凌ぐようになりました。マレーシア、タイ、インドネシアなどの他のASEAN諸国からの留学生も増加しており、都合30の国と地域による留学生が本学で学んでいます。

在籍者のうち、最多数を占める学部留学生は、所属のゼミナールや初年次教育担当、或いは各学部留学生教育委員会等の教員による年2回の個別面接を全員が受け、学業や生活面、進路などについての相談の機会を作っています。また、日本人学生とは「留学生アシスタント」制度や、教職員と学生とによるグローバルサークル活動を通し、民族衣装の集い、グローバル運動会、国際盆踊り大会等様々な交流会を通じて、友人作りのきっかけを提供しています。更に、キャンパス所在地の地元自治会が開催する季節の祭りに参加しての地域交流も深めました。文京キャンパスでは、板橋区立常磐台小学校の国際理解教育を支援するため本学留学生31名を派遣し、6年生全員93名との交流授業に参加しました。また、八王子国際キャンパスでは、恒例となっている近隣の都立翔陽高校や私立八王子実践高校との留学生交流授業や八王子市立浅川小学校の6年生との交流会を通して毎年相互理解を深めています。

一方、本学では、20年以上にわたって、留学生の日本理解促進のため、学生部主催による日本各地への一泊研修旅行と日帰り社会見学会を行っております。更に本学卒業生の親睦組織である学友会により留学生に日本の地方を知ってもらうための本学OB・OGを訪問する地方招待研修旅行制度も長きにわたって続けており、今年度は大分県と神奈川県を訪問しました。

このような、本学の長年の地道な留学生教育に対して、一般社団法人日本語教育振興協会が主催する、留学生に勧めたい大学としての「日本留学アワード」を、私立大学文科系部門東日本の部において、今年度4年連続の受賞という評価をいただきました。

(3) 日本語教育への取り組み

本学は、半世紀以上に及ぶ留学生への日本語教育の実践によって多くの知見を得て来ましたが、更なる日本語教育の普及と促進に取り組むことを目的に、日本語教育研究所による「日本語教育プログラム」を再編し、広く活動しています。その主な内容としては、1. 長期、短期で海外の高等教育機関から研修生を受け入れる「日本語研修プログラム」、2. 現地在住の外国人日本語教師を主な対象とした「日本語教授法プログラム」、3. マレーシア政府が実施する日本高等教育プログラムを支援する「日本留学プログラム」の3つから構成されています。

「日本語研修プログラム」では、台湾・東呉大学、樹人医護管理専科学校、タイ・カセサート大学、中国・上海商学院、ロシア・モスクワ市立教育大学の学生を長期・短期にて受け入れました。「日本語教授法プログラム」では、タイ北部のナレースワン大学にて両校共催による第4回目の研修会を実施しました。ミャンマー・ヤンゴン外国語大学でも第3回目となる日本語教育研修会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で今年度の実施は延期することとなりました。

「日本留学プログラム」のマレーシア日本高等教育プログラム(MJHEP)では、現地で日本留学への準備を重ねたマレーシア人学生約100名を毎年日本国内の国公立大学へ編入する事業(JUCTe)の日本語教育担当幹事大学として長年にわたり携わっており、今年も本学より2名の日本語担当教員を派遣して現地での日本語教育を担当しました。

(4) その他の特筆すべき国際交流事業

インドネシアでは、提携先のダルマプルサダ大学において、「ものづくり」人材育成支援事業として6年目となる第9回・第10回CAD集中講座を夏期及び春期に開催し、本学工学部から教員派遣を行っています。また、台湾・

東呉大学、インドネシア・ダルマプルサダ大学においては、長年にわたり日本語弁論大会と日本語スピーチコンテストを共催しており、審査員を派遣しての大会運営のサポートや、高校生、大学生の部の各大会優勝者を本学に招待し見聞を広めていただきました。

また、本学は毎年多くの海外からの訪問を受けますが、本年も日本政府が推進する対日理解促進プログラムの JENESYS 2019 にて、インドネシアの高校生から社会人からなる 24 名のイスラム教関係者の訪問を受け入れました。このほか、「さくらサイエンスプラン」事業において、中国より農業研究者を、八王子国際キャンパス国際学部農場にお迎えしました。

一方、中国国家外国専門家局とは 1987 年より毎年中国国内の日本語研究生を受け入れてきました。今年度より一部制度を改め、第 33 回目として 2 名の現地高等教育機関の日本語教員をお迎えし 3 ヶ月間本学で日本語教授法につき研究いただきました。この制度による本学での日本語研究修士生は、延べ 194 名となりました。

更に、本学では、日本人学生に早い時点で広く海外を知ってもらう機会を提供するため、海外在住の卒業生が学部生を招待して、OB・OG の職場訪問や現地学生との交流を図り見聞を広める、本学学友会による「海外在住卒業生訪問研修」プログラムを 2014 年度より実施し、6 年目を迎えました。今年度は新たにハノイを加え、香港・マカオ、ロサンゼルス、ヤンゴン、ジャカルタの 5 カ所での実施を予定していましたが、香港での政情不安や、2020 年 1 月よりの新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、安全確保の観点から規模を縮小し、夏季にジャカルタ、春季にヤンゴンの 2 カ所計 5 名の学生派遣を行いました。

○拓殖大学北海道短期大学

1. 教育研究活動の状況

年々厳しくなる短期大学をめぐる環境の中で、本学はその建学精神のもとで、各学科とも各自の教育目的を遂行するために必要な実践力と人間力の育成を重視した教育を実施しています。学生たちは、広大なキャンパスにおいて少人数教育の良さを活かしながら、日々勉強やその他の活動に熱心に取り組んでおり、その成果が卒業後の就職や進学などの進路選定に反映されています。

しかしながら本学は平成 17 年度以来収容定員未達の状況が続いており、この状況を打開し地の利を活かした真に魅力的な短期大学として存在するために、平成 26 年度に抜本的な改革を実施いたしました。改革以降において、その成果が教育内容に浸透するように今日まで最大限の努力を重ねてまいりました。その結果、ここ数年入学者並びに在籍学生数は顕著に増加していますが、定員充足のためにさらなる努力をしてまいります。令和元年度における本学の管理運営に当たっては、引き続き改革の成果が教育内容に反映されるように努めてまいりました。

各学科の活動状況の概要は、以下のとおりです。

(1) 農学ビジネス学科環境農学コース

農学ビジネス学科環境農学コースは、環境保全型農業を基盤とした実学重視の教育を実施し、新しい時代の農業を担うにふさわしい人材を育成するとともに、地域経済を創造・発展させる人材を育成しています。2 年間の短い修学期間であっても、教員の熱心な指導により卒業研究の内容等も充実し、農業や地域経済において即戦力となる教育を実施しています。卒業研究に関しては、毎年 2 月に 2 年生全員がゼミ成果発表会を公開の形で行っており、昨年度も本学内外から高い評価を得ました。

本コースでは高等学校との連携を重視していますが、北海道高等学校長協会農業部会と提携し、高校教員を対象とした農業教育実技講習会を本学で継続的に実施するとともに、同時期に高大連携の在り方に関する検討会も行っています。また、農産加工実習室を新たに設けたことを契機に、平成 29 年度から食品加工や流通販売等を一段と重視したカリキュラム編成を行っています。

本コース卒業生の多くは毎年農業後継者など多分野に就職しますが、農系の他大学に編入学する者もあり、昨年



農業実習

度は島根大学、帯広畜産大学、酪農学園大学等に進学しました。

なお、本コースでは平成24年度から拓殖大学国際学部農業総合コースの3年生を長期履修生として受け入れています。昨年度は33名の学生が履修しました。

(2) 農学ビジネス学科地域振興ビジネスコース

農学ビジネス学科地域振興ビジネスコースには首都圏出身の学生が数多く在籍していますが、北の大地における2年間の生活を通じて人間的にたくましく成長し、ほとんどの学生が拓殖大学をはじめ希望の大学に編入しています。この編入学希望者に対する行き届いた教育は引き続き維持していますが、平成26年度の改革以降は、本学を卒業して直ちに就職し地域経済の振興に寄与できる人材も積極的に育成しています。

本コースでは改革の趣旨に沿って、地域経済の振興に視点を置き、北空知周辺の町々をフィールドに産官学が協働して地域振興を行うモデルを体系的に学んでいます。地域社会の活性化に貢献できる人材の養成を目指す「地域プロジェクト」や地域活動に積極的に参画する「地域特別演習」などの演習科目を設けています。「地域プロジェクト」では、その講義枠を使って平成30年度に「地域振興特別講座」を開設し、今年度は8名の学外の有識者や実務者を招聘して講義をしていただきました。

学生募集力強化の一環として、本コースでは平成19年から積極的に外国人留学生を受け入れており、昨年度は35名の留学生が入学しました。平成25年度から外部に公開して卒業制作発表会が実施されていますが、年々学生の発表能力は向上し、昨年度も充実した内容で行われました。なお、近年拓殖大学各学部との入試に関する連携協力（併願入試制度）を強化したこともあって、本コースの入学者は急増しています。入学者が円滑に授業を受け、快適なキャンパスライフを過ごせるように、教職員は最善を尽くしています。



卒業制作発表会

(3) 保育学科

保育学科では、学内外の充実した指導陣により、「感動体験こそ教育の原点」を基本理念に他大学では真似のできない特色ある教育活動を展開しており、高い評価を得ています。

昨年度のミュージカル公演は36回目を迎え、深川市で2日間にわたって開催しましたが、両日共に満員の来場者がありました。演目「ホテルの奇跡」は再演ですが、例年通りの盛り上がりを見せ、成功の裡に終了しました。保育学科の在籍する学生の出身地は旭川市を中心に全道に広がっており、卒業後は道内外の各地で、資格を有しながら保育園、幼稚園、社会福祉法人等で活躍しています。平成26年度からは新たに幼児音楽教育コースを設けるなど、その特色をさらに強化しておりますが、ここ2か年の入学者は低迷を続けており、その要因を詳しく分析したうえで検討結果を学生募集力に反映させ、入学者の回復を図るべく努力をしています。



ミュージカル公演

2. 拓殖大学との連携

(1) 教育研究関係

本学では、拓殖大学学部との間でさまざまな連携プログラムを実施してきましたが、現在実施中のものは、次の通りです。

- ① 平成24年度から、国際学部農業総合コース3年生を1年間または半年間の履修生として受入れ
- ② 学友会の支援により、本学学生10名が毎年拓殖大学紅陵祭に参加
- ③ 学友会の支援により、学部学生10名が毎年本学「拓大ミュージカル」公演を鑑賞
- ④ 政経学部の海外における「国際環境演習」に本学学生が参加
- ⑤ 「地位振興特別講座」の講師として各学部教員を招聘

これらのプログラムによって大学と本学の学生のみならず教職員間の交流も活発化し、相乗効果をもたらしております。今後も学校法人拓殖大学全体の発展を期して、拓殖大学との連携を強化していく所存です。

(2) 北海道研修所

拓殖大学北海道研修所は、最大90名の収容が可能です。国際学部長期農業履修生の利用をはじめ、政経学部・国際学部等のゼミ合宿等に幅広く利用されています。研修所第一農場で生産したソバをはじめ、第二農場（水田）で収穫した白米も大学の学生食堂に卸し、低価格で提供しています。なお、白米は引き続き東日本大震災の被災地に支援米として贈呈しています。

3. 地域との連携

本学は地域と共に発展する大学として、あらゆる機会を通じて深川市民との交流に努めています。昨年度も、今や伝統的な講座や行事となった「農業セミナー」「農場公開デー」「保育セミナー」を深川市民など地域の人々に広く開放しております。また、「まあぶフェスタ」「深川夏まつりしゃんしゃん傘踊り」「ふかがわ冰雪まつり雪像コンクール」「ふかがわ街ぶら」などには単に参加するだけでなく、事務局や企画部門においても学生が活躍しています。他にも、本学教員は深川市の主催する各種審議会・委員会の委員として地域行政に寄与し、道内で開催される各種の公開講座等の講師として地域の教育活動に貢献するなど、深川市の街づくり、国際交流事業などにおいて指導的役割を果たしています。そのうち、深川市教育委員会の主催による「深川市民講座」では、本学から5人の教員がそれぞれの専門分野をテーマとして講義を行っています。



ふかがわ冰雪まつり雪像コンクール

また、平成20年度から実施している拓殖大学工学部教員による「ものづくり教室」を、今年度は深川市の中学校2校で「ロボットカーの組み立て」をテーマに行いました。

なお、深川市からは、厳しい財政事情にもかかわらず、引き続き学生の就学支援等に対する貴重な財政支援を頂いております。

4. 教職協働ワークショップの開催

大学設置基準の改正に伴い、短期大学においても教員並びに事務職員を対象とした「教職員の協働」による研修を実施することが義務化されました。そのため本学においても教職協働による研修の一環として、令和元年7月31日に「教職協働ワークショップ」を開催しました。

基調講演

講師：学校法人拓殖大学理事長 福田勝幸 氏
テーマ：「教育を経営するということ」

講演

講師：拓殖大学国際学部教授 竹下正哲 氏
テーマ：「北短と拓殖大学との連携事例」

講演

講師：拓殖大学北海道短期大学副学長 土門裕之 氏
テーマ：「地域において果たしてきた本学の役割とこれからの課題」

いずれも教員と事務職員との協働無くしては為しえなかった実績等について講演をしていただきました。大学設置基準等改正の趣旨に沿って、今後毎年このようなワークショップを開催いたします。



教職協働ワークショップ

5. 本学同窓会発足記念シンポジウムの開催

本学の卒業生の組織は、拓殖大学学友会北海道短期大学支部として長年運営されてきましたが、名称を変更し令和元年7月20日から拓殖大学北海道短期大学同窓会として運営されることになりました。この同窓会としての発足を記念して、令和元年11月16日に「同窓会発足記念シンポジウム」が開催されました。

シンポジウムのテーマは、「北海道農業における拓殖大学北海道短期大学の役割を考える」であり、主として農業系の卒業生が会場であるスノークリスタルホールに多数集まりました。講師に本学卒業生である佐藤彰氏（北海道信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長）、今野邦仁氏（全国農協青年組織協議会会長）を招き、それぞれ学生時代のエピソードや本学在学中の恩師や友人について語り、今後の本学の役割についても言及していただきました。講演の後には講師に本学教員を加えたパネルディスカッションが行われ、本学が空知地区農業において重要な役割を担っていることが再確認されました。



同窓会発足記念シンポジウム

6. 地域振興特別講座「地域と産業」

平成30年度に地域振興特別講座「地域と産業」を開設しました。地域活動に関わりのある学外の有識者や実践者を本学の客員教授として招聘し、地域振興ビジネスコースの学生を対象に講義をしていただきました。初年度には、山下貴史深川市長をはじめ6名の方々が教壇に立たれました。第2年度目に当たる今年度は、次の8名の方々の講義でした（氏名の順序は講義日順）。

- | | | |
|------------|--------------------|------------------------|
| ① 出村 明弘 氏 | (拓殖大学企画アドバイザー) | 『明日につながる地域活性化のヒント』 |
| ② 永倉 隆太郎 氏 | (医療法人アンリーデュナン会理事長) | 『地域における医療福祉の役割』 |
| ③ 児玉 光載 氏 | (財務省北海道財務局理財部長) | 『財政と社会保障の現状と課題』 |
| ④ 星野 真 氏 | (北海道新聞深川支局長) | 『北海道新聞と地域の役割』 |
| ⑤ 松橋 崇史 氏 | (拓殖大学商学部准教授) | 『スタジアムを核としたプロスポーツビジネス』 |
| ⑥ 椿原 紀昭 氏 | (前栗山町長) | 『町民力・地域力を活かしたまちづくり』 |
| ⑦ 太田 実 氏 | (拓殖大学商学部教授) | 『地域振興における観光産業の役割』 |
| ⑧ 関 良基 氏 | (拓殖大学政経学部教授) | 『社会的共通資本としての水・利水と治水』 |

本講座は2年目にして定着し、本学の教育体系に外部から大いに刺激を与えています。

7. 本学市民公開講座「家庭菜園のポイント」

深川市教育委員会主催による「深川市民講座」の講師として本学教員が毎年5人参加していることは前述しましたが、本件は本学の主催する市民公開講座です。今年度は、「家庭菜園のポイント～サツマイモ栽培に挑戦しよう」というテーマで、本学の大道雅之教授が講義と指導を行いました。この講座は本学の農場での栽培状況に合わせて、4、6、7、10月と4回に分けて行われましたが、参加した市民の多くは、この講座を参考にしながら、自宅でサツマイモの育苗・栽培に挑戦しております。



市民公開講座「家庭菜園のポイント」

8. 深川市合同企業説明会の開催

令和元年7月17日に深川市と近隣4町の企業を紹介する「深川市合同企業説明会」が、本学体育館において開催されました。主催団体は、次世代人材確保対策協議会（深川市、深川商工会議所等で構成）と北空知商工会広域連携協議会です。一昨年度は深川市内の企業による合同説明会でしたが、今年度は説明する企業を北空知全体に広げました。参加した27社は、それぞれブースを設けて高校生から本学学生までを対象に自社の魅力をPRしました。職種によっては人手不足に喘いでいるだけに、参加企業は真剣に説明していました。



深川市合同企業説明会

9. 卒業生の動向

去る3月15日に挙行予定であった卒業式は、終息の見通しが立っていない新型コロナウイルス感染症の蔓延に鑑み中止いたしました。農学ビジネス学科141名、保育学科61名、計202名の卒業生を送り出しました（13名の留学生、8名の社会人を含む）。

大学への編入学状況は、拓殖大学79名（商学部17名、政経学部53名、国際学部9名）、他大学への3年編入学8名です。他には、農業大学校、専門学校への入学、海外での農業研修等の実績があります。

就職希望者は100名でしたが、全員内定（就職決定率は100%、前年度最終100%）しました。厳しい社会情勢の下でこの数字を得られたことは、就職指導室をはじめとする教職員のキャリア指導の成果と言えます。

10. 学生募集の状況

本年度は、農学ビジネス学科で172名（定員170名、うち環境農学コース36名、地域振興ビジネスコース136名）、保育学科で41名（定員60名）、合計213名（定員230名）が入学しました。

まだ入学定員には満たないものの、地域振興ビジネスコースの入学者が急激に増加したことによって入学者総数は昨年度並みとなりました。しかし、保育学科の入学者が急減し、低迷する環境農学コースの入学者がさらに減少しました。創立以来本学を支えてきた農系と保育系の学生数を回復させるために、現在入試戦略を抜本的に見直し、学生募集力を強化する方策を練りつつあり、総力を挙げて入試活動に取り組んでいます。

11. 今後の展望

本学の最大の課題は、学生の確保にあります。ここ数年入学者数は増加していますが、伝統的な学科・コースである環境農学コースと保育学科の入学者が低迷しており、学生在籍者という観点からは創立以来の3本柱（農系、経済系、保育系）の均衡ある発展が妨げられています。拓殖大学各学部との入試連携が功を奏して地域振興ビジネスコースの入学者が突出して多いのが実情です。そのため、前述のように今後は環境農学コースと保育学科の入学者を増やすために入試広報委員会を中心に戦略を立て、すべての教職員が一体となって入試戦略を抜本的に見直し、実効ある学生募集活動を展開してまいります。

受験生をはじめ保護者・高校関係者から見て、より魅力ある大学、選ばれる大学になるよう、進路の多様性を柱としたカリキュラム改革を図り、学校法人拓殖大学の決定を受けて平成26年度から抜本的な改革を実施しています。さらに、前述のように、現在拓殖大学との連携を強化し、著しい成果を挙げています。また、本学の財務体質を改善するための努力を引き続き行い、教育内容の質を維持しながら経費の洗い直しや人件費支出の抑制などの措置を講じています。

本学は昭和41年に北海道深川市において創立され、地域とともに歩む大学として、平成28年度に創立50周年を迎えました。本学教職員は、これまでの実績から多くの教訓を引き出し、次の半世紀に向けて歩み出しています。地域とともに歩みながらも、時代の要請に応えつつ、引き続き多くの有為な人材を社会に送り出すことこそ

が、これまで本学をご支援くださったあらゆる方々のご恩に報いる道であると確信しています。

今後とも、法人との連携・調整を図りつつ、迅速な改革と教育活動の充実に努め、生き残りをかけ、全力を挙げて学生募集に力を入れてまいります。

○拓殖大学第一高等学校

拓大一高として一層の輝きを放つため、理解しやすい授業展開を推進し、進路別クラスを編成して、きめ細かく、丁寧な進路指導を実現すべく取り組んで参ります。本校の教育方針は、「心身共に健全で、よく勉強し、素直で思いやりある青年を育成する」です。この方針のとおり、明朗にして闊達、素直で逞しい、マナーの良い生徒が本校で学んでいます。

【はじめに】

令和元年度の新入生は、446名でした。2年生524名、3年生379名を加え全校生徒1,349名。39クラス（1年生13、2年生15、3年生11）で新学期を開始。全学年1クラスの人数は、約35名となりました。

4月6日に入学式を挙行し、オリエンテーションキャンプは、富士河口湖町西湖「ホテル光風閣くわるび」並びに山梨県北杜市大泉町「ロイヤルホテルハヶ岳」に分けて、4月8日から2泊3日の日程で実施しました。

令和元年度卒業証書授与式が3月3日に行われ378名（男子167名、女子211名）が、それぞれ希望に満ちて巣立っていきましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、式典は、縮小し卒業生と教職員だけの参列と、マスクの着用、体育館の換気等を行い挙行致しました。なお、保護者に卒業式を映したDVDをお送りしました。本校の卒業生総数は、23,618名となりました。

1. 新学習指導要領

令和4年度からの学習指導要領の改訂が、教育再生実行会議や中央教育審議会で進められておりますが、これに先立ち、本校では平成30年度の入学者から学則（カリキュラム）を変更しました。これは、平成27年10月から校内に部長会を組織して検討を行い、昨年度の入学者よりこれを適用し、今年度の普通コース2年生から6つのクラス編成に該当することとなりました。

変更の主な内容は、

- (1) コース編成は、これまでと同様に普通・特進とし、クラス選択は、2年次に行う。
- (2) コース（普通・特進）は、入学時から分け、その根幹をなす基礎基本科目を共通に配置（設置）し、履修する。
- (3) 1年次の「理科基礎科目」の履修を2科目とする。
- (4) 普通コースは、これまで文系・理系としていましたが、これを改め、6つのクラスを設置（編成）し、これまで以上に特化し、明確化し、きめ細かい教育を行います。

※複雑、多様化する進路希望に合わせた教育課程のクラスを設置

2. 新型コロナウイルスの対応

当初生徒へ手洗い、うがいの励行など注意喚起をしていましたが、2月に入り連日の報道等において感染者が増加してきたこと、新型コロナウイルスが「指定感染症」と定められたことや文部科学省からの通知を受け、2月20日、27日に生徒・保護者向けに「新型コロナウイルスに関連した感染症の対応について」をホームページに掲載し、感染対策や出校停止、再登校に関するお知らせ等を配布しました。

2月14日から今後の行事等の検討し、臨時の運営会、教員会議を経て行事予定の変更を行いました。

3月6日から3月15日の期間に2年生の修学旅行（オーストラリア、マレーシア・シンガポール、台湾）を実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染防止を踏まえ、生徒の安全と健康を第一に考えて中止と致しました。

2月中旬より旅行会社から渡航先の現地情報を収集するとともに、国内の修学旅行の代案も含め検討を重ねました。2月15日（土）に2年生の生徒並びに保護者に向けて修学旅行を実施した場合のリスクや中止し国内に切替えた場合などについて説明し、その後意見交換をしました。これらを経て総合的に判断し、海外及び国内とも修学旅行を実施できないとの結論に至り、臨時の運営会、教員会議にて中止の旨を伝え、2月29日（土）に臨時保護者会を開催し、旅行会社同席のもと、修学旅行の中止を伝え了解を得ました。

3. 学校行事等の進化

生徒が、元気で学校行事やクラブ活動に取り組んでいる学校は、学業、とりわけ進学実績が上がると言われています。高校は単なる大学への予備校ではありませんし、受験のための勉強だけでは二度とない大切な青春を台無しにし、無味乾燥なものにしてしまいます。その意味で学校行事に力を入れて運営しております。

令和元年5月23日(木)、「昭和公園陸上競技場」において、体育祭を実施いたしました。保護者の参観は、平日にも関わらず約700名が来場されました。生徒は、熱心に取り組み、充実した一日を過ごしました。

また、令和元年12月23日(月)に昭島市の「KOTORIホール」で行った「合唱コンクール」にも約300名の保護者の方々に鑑賞して頂きました。当日のアンケートによると「素晴らしい歌声を聴かせてくれました。」「素敵なコンクールで感動した。」「生徒の臨む姿勢が立派であった。」「こんな立派なコンクールに感謝します。」「生徒たちにとって忘れられない思い出になった。」など、大変に好評でした。今後もさらに、全校をあげて楽しい行事にしたいと考えており、より一層明るく活力ある学校作りに力を入れて参りたいと思います。

生徒が楽しみにしている「マラソン大会」は、今年は、1月24日(金)に「昭和記念公園」において行ない、参加した全員の生徒が元気いっぱい、笑顔でゴールしました。



体育祭 (左：選手宣誓 右：騎馬戦)

4. 入学試験

令和2年度(入試)の出願者総数は、1,847名となり、昨年より少ない出願となりました。

レベルの高い学力を持った生徒400名の定員をコンスタントに確保することが、年々難しくなることは確実です。直面する15歳人口減少問題や公立の中高一貫校の増設や他校の動向など詳細な分析を引き続き行い、これまで以上に積極的に学校訪問などを行うなど、次年度以降に反映して参りたいと考えています。

令和2年度の新生は、394名となり12クラス(普通10、特進2)でスタートします。これにより全生徒数は、1,354名となり、収容定員数1,200名を超えました。

5. 進路状況

生徒の4年制大学への受験志向が非常に高く、今年度の3年生のセンター試験受験率は、93.4%となりました。全体のレベルは高くなっており、東京23区内の私立大学の受験は、益々厳しい現下において、生徒自身が決めた進路(目標)に向けて力強く頑張っています。

今年度の合格者は、拓殖大学33名、国公立15名、早慶上智理科大学32名、他の私立大学と合わせて延べ960名となりました。

この中で、普通コースの生徒が、東京農工大学工学部へ1名、東京学芸大学教育学部へ1名、横浜国立大学理工学部へ1名、東京都立大学システムデザイン学部へ2名、山梨大学工学部へ1名、山梨大学教育人間科学部へ1名、都留文科大学教養学部へ1名、海上保安大学校へ1名が合格し、特進コースでは、一橋大学経済学部へ1名、埼玉大学教育学部へ1名、東京都立大学法学部へ1名、東京都立大学システムデザイン学部へ1名、山梨県立大学人間福祉学部へ1名、国立看護大学校看護学科へ1名合格しております。その他には短期大学へ1名、専門学校へは12名が合格し、1名八王子市役所への就職が決まっております。

普通コース、特進コースに関わらず、最後まで全力でこれに臨み、素晴らしい結果を残してくれました。また、今年度の結果に満足できず、あえて更なる高みを目指して浪人を決めた生徒もいます。次年度以降も生徒が希望する大学へ合格できるよう教育の充実にも努め、生徒が勉強に励む環境を整えたいと思っています。

6. 国際教育・国際理解

英語のコミュニケーション力の向上と異文化理解、国際感覚を身につけることを主な目的とする本校独自のカリ

キュラムによる「ディスカッション・プログラム」を1年生を対象に2学期に2日間行いました。

このプログラムは、昨年度から新たな取り組みとして、2学期は2日間8時間と3学期は、3日間連続で12時間の合計20時間の授業を行い、最終日にはその成果を発表するプレゼンテーションを行う予定でございました。この授業では、日本語は厳禁とし、学校内でありながら外国へ留学している雰囲気でした。3学期はこの授業を教職員、保護者の皆さまにも参観して頂く予定でしたが、新型コロナウイルスの感染防止対策に伴い、3学期のプログラムは中止としましたが、次年度も同様に継続して実施します。英語の重要性を認識し、ネイティブ教員によるヒヤリング、スピーキングを身につけ、英語運用能力をより高めることを目的に全学年を対象にネイティブ教員による授業を実施する他、ネイティブ教員が常駐いつでもコミュニケーションがとれる環境となっています。

本年度もJETプログラム(The Japan Exchange and Teaching Programme)「語学指導を行う外国青年招致事業の略で、地方自治体が任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業」で、ネイティブ教員を受け入れています。姉妹校のニュージーランド公立ワイマテ高校の短期語学研修に生徒21名が夏季休暇を利用し、2週間ホームステイをしながら英語力の強化と異文化体験に努め、成果を上げています。なお、「ターム留学」は、1年生5名が7月から9月までの約3ヶ月間にわたり、オーストラリアのアデレードへ留学しました。

英語の能力を一層高めるため、GTEC検定試験(4技能)を2年生全員が12月に受験しました。来年度も引き続き行うことにしています。

本校では約60年前から第2外国語として中国語とスペイン語を開設し力を入れていきます。平成23年度から「東京韓国総合教育院」と提携し、課外授業で単位認定はありませんが、「韓国語講座」を開設しており、これまで第1期生30名(2クラス)、第2期生29名(2クラス)をはじめ、保護者等と合わせて約200名が受講しました。令和元年度の第12期生は、1年生と2年生を合わせて11名でした。受講した生徒は、熱心に取り組んでいました。これらの取り組みが、今後さらに発展し、本校と交流協定を結んでいる韓国慶熙大学校への留学へ結びつけばと考えています。講座は、令和2年度も継続することが決定しています。

7. 総合学習

総長講話をはじめとする様々な勉強の機会を総合学習として位置付けこれを継続して行っております。

1年生全員が応募する「税に関する作文コンクール」(国税庁主催)では、1名の生徒が優れた作文に贈られる「立川税務署長賞」に選ばれ、署長さんが来校され、賞状と記念品が授与されました。さらに、拓殖大学が主催する「高校生のためのアジアの言語と文化」に今年度は、4名の生徒が参加しました。また、第21回後藤新平・新渡戸稲造記念作文コンクールに2年生全員が応募し、「奨励賞」を1名が受賞しました。同じく拓殖大学工学部の「ORANGE CUP 2019」に2年生114名が応募し、「準優秀賞」1名、「入賞」を6名が受賞しています。

令和元年度の修学旅行は、中止となりましたが、例年、台湾、マレーシア・シンガポール、オーストラリアが修学旅行地の3コースですが、拓殖大学には、これらの国や地域を専門に研究する教員が多数おり、これに携わる教員を本校へ派遣して頂き、その国や地域の歴史、文化、経済などについて勉強し、予備知識を得ることによって、修学(教育)旅行がなお一層、興味深く、国際理解を高めるものとなっております。

修学旅行事前研修として、これまでの事前研修に加え、今年度も拓殖大学と連携して、台湾は、海外事情研究所附属台湾研究センター長丹羽文生准教授、マレーシア・シンガポールは、国際学部椎野幸平准教授でした。引き続き、連携を図って参りたいと考えております。

平成25年度に移転10周年を記念して行った「移転10周年記念講演会」等の中から名称を「教養講座」等に改め、今年度も講座等を実施しました。

- ・総長講話 拓殖大学総長 森本 敏 氏
テーマ「高校生のあり方・生き方 ―世界と日本の変化の中で―」
- ・国際教養講座 拓殖大学 海外事情研究所教授 荒木 和博 氏
テーマ「日本と朝鮮半島について考える」
「めぐみ」(アニメーション版)を上映した後、講演を行いました。
- ・国際交流 拓殖大学 国際学部教授 福田 恵子 氏



総長講話



荒木和博教授 国際教養



拓殖大学国際学部の
留学生との交流

8. 教科指導

教科指導では、成績評価等に基づいたクラス編成（文理選択、特進コースへの編入等）によって生徒の希望や学力に合うクラス編成や授業展開により学力向上に成果を挙げています。また、英語検定、漢字検定、情報関連の検定、大学受験用模擬試験などの外部試験の活用と奨励による実力養成にも努め、英語、情報、作文指導などの科目では、外部講師による講習等を行う体制を整えております。

昨年度からスマートフォン等を利用して行う「Classi」を1年次から導入しています。これは、教育の多様化の中で求められる質と量の両面からサポートするものであり、併せてポータフォリオの機能も備えており、新しい入試制度（高大接続）に対応するものでもあり、学年進行で取り組みます。さらに、今年度で5年目を迎えた校内予備校（学校内学習塾）を実施しており、生徒からも好評で成果を挙げています。

9. 生活指導

高校教育に大切なことは、「知識の教育」「技能修得の教育」はもとよりですが、「態度の教育」を充実させ、人として、ひとの役に立ち、かつ社会の役に立つ志ある「自立した人間」を作っていくことが、とりわけ重要なことと考えています。

生活指導は、平日頃から挨拶の励行や制服の着こなし、持ち物管理や整理整頓、頭髪、身だしなみに重点を置いています。今年度から従来の通学カバンに加え、リュック型（指定品）も採用しましたので、通学時の電車内でのマナー指導や注意も特に行いました。これらを中心に取り組んだ結果、近隣の方々から本校の生徒は、礼儀正しく品があり、好感が持てるなどのお褒めを頂き、受験生やご父母からは、このような光景を見て受験につながったとアンケートに多くあることは嬉しいことです。

また、自転車で通学する生徒を対象に東大和警察署交通課による「自転車安全講習会」や北多摩西部消防署予防課と連携して避難訓練を実施した他、地域で取り組む防犯、防災、交通安全についても、北多摩西部消防署及び東大和警察署と連携しての訓練とPRに積極的に協力しています。これは、災害時に適切な行動ができ、これを通じて、生徒が防災に関心を寄せ、一人ひとりが防災の意識を高め、人命を大切にす良い機会となりました。

10. クラブ活動

チアダンス部	全国高等学校ダンスドリル選手権大会2019（ジャズ部門）	優勝
陸上競技部	全国高等学校駅伝大会東京都予選 関東高等学校駅伝大会	第3位 第16位
剣道部	中学生大会「正道杯」を主催 参加者 84チーム、234名	
スキー部	第69回全国高等学校大会出場 第55回関東大会出場	

各クラブ共に普段の練習の成果を如何なく発揮しました。

平成17年度に文武両道を旨とし、礼節を保ち、理性と忍耐を持っていかなることがあってもいじめ、体罰は排除することを旨とする「拓大一高部員憲章」を制定し、平日頃からこれを遵守することを教職員、生徒に徹底しておりますが、更に学校の課外活動の位置付けは、クラブ活動の顧問のみにその責任を負わせる体制を改め、組織的に取り組むため「クラブ推進委員会」を充実させ、全校協力体制でクラブ活動の健全な運営、指導にしっかり当たるようにしています。

11. 東日本大震災への義捐金

ソフトキャラ「たくもん」で義捐金

平成23年3月11日に発生した東日本大震災と想像を絶する大津波で被災された方々に心を寄せ、今なお不自由な生活を余儀なくされている方々に対し、義捐金と言う形で東北に思いを伝えたいと考え、生徒、保護者、校友会、後援会、教職員等にご寄付を呼びかけ、ご賛同を得た方々に「たくもん」のストラップを頒布いたしました。これによって集まった義捐金を拓殖大学と震災復興支援協定を結んでいる釜石市において、平成31年4月19日から21日に実施された拓殖大学の学生が取り組む現地でのボランティア活動に本校の生徒14名が参加させて頂き、同市に義捐金を贈ることと併せて生徒にボランティア活動を体験させました。同様に8月2日から4日に実施された同活動に本校の生徒3名が参加いたしました。これまでの義捐金の合計は、約百十万円となりました。

さらに、今年度の新入生や保護者の方々にもその主旨とご寄付を呼びかけると共に、引き続きボランティア活動を体験させたいと考え、拓殖大学学生支援センターの協力を頂き、綿密に連携して継続して参ります。

1 2. 教員研修

教員研修は、教師力向上にとって重要であり、本校では積極的に私立中高協会教育研究所の研修を中心に諸々の研修会に参加を促し、教員会議でその都度、報告会を行っています。また、校内においても「新任教員研修」「進研模試の結果分析と各学校の学力向上に対する取り組みについて」や学校医による健康に関わる研修を実施し、教育、指導に反映しています。

本年度は、12月18日に11名の教員が「上級救命」の更新講習を受講しました。これは「東京消防庁北多摩西部消防署」「東京防災救急協会」をはじめ、多くの方々が講師を務められ、参加した全員が更新しました。日ごろから安全・安心な学校づくりを目指したいという方針の下、教職員全員が資格を取得し、救急救命に対処できるよう更に取り組んで参ります。

1 3. 高大連携（グローバル人材の育成）

大学の附属高校として受験勉強だけでなく、ゆったりした教育も必要であることと併せて海外留学を視野に入れたグローバル人材育成の推進など、新たなクラス、カリキュラム等を検討し、今年度から進路希望別に2年次より普通コースに6種類のクラス体制、特進コースに2種類クラス体制が配置可能となりました。本校には、能力が高く、素直な生徒が、教育熱心で生徒思いの教員に支えられて伸び伸びと元気に教育・指導を受けています。これを踏まえて、拓大一高らしいグローバルな人材を育成するため、これまででない教育方法やそのカリキュラムを模索し、語学力、コミュニケーション力、自国の歴史・文化を知り、表現力豊かで、教養を兼ね備え、体力も精神力もタフさを誇り、利他の心を理解し、これらを実行できる大きな人間を育成したいと考えています。

拓殖大学では、平成27年度から実施されている学部ごとの一貫教育に鑑み、八王子国際キャンパスには、外国語学部、国際学部、工学部があり、その施設・設備、人材の活用など、高大連携に取り組むための素地は整っており、これらを視野に入れた、新しい取り組みを検討して参ります。

1 4. これからの拓大一高

生徒一人ひとりを大切にして、学校に通う生徒がここで良かった、卒業して良かった、保護者も子供を入学させて良かった、通わせて良かったと提供いただける学校でありたいと願っています。今後も「拓大一高らしさ」をより鮮明にし、かつ「学校が安心・安全の場」として環境と教学の両面をきちんと整備することが肝要であると考え、教職員一致して本校の一層の進化、充実に努めて参ります。



【令和元年度事業概要】

◆はじめに

平成30年9月27日開催の「平成30年度第5回理事会」において、平成31年度事業計画策定に関する件が承認されました。承認された内容は、「2019年度法人運営の基本方針について」となっております。この基本方針を受け、平成31年度事業計画策定の具体的な方向性及び予算編成における基本的事項が「平成31年度予算編成にあたって」にて示されました。予算編成にあたっては、創立120周年（2020年）に向けて本学の向かうべき大学教育全体の将来像として「拓殖大学教育ルネサンス2020—グランドデザイン—」を策定し、教職員一丸となって教育改革を推進しているところですが、これをより一層推進するため、また、18歳以下の人口減少が加速し大学を取り巻く環境はますます厳しい状況にある中で、予算編成にあたっては費用対効果の妥当性・適切性、既存事業の見直しなど多岐にわたり検証しました。

予算編成における取り組みとして、継続事業（経常的支出）については、節減の姿勢を堅持し当年度予算額（平成30年度）のゼロシーリングを目途に策定しました。なお、引き続き八王子国際キャンパスの活性化と施設の整備充実、学生募集対応、就職支援対応等についても優先的に実行することとしており、具体的な事業内容は、後述の「平成31年度事業概要」に示すとおりです。

1. 2019年度事業方針について（理事長）

（1）時代認識

本学は、2年後の2020年に創立120周年を迎えます。この年は奇しくも半世紀ぶりに東京オリンピック・パラリンピックが開催される年でもあります。さて、21世紀に入り、早18年が経過しますが、この間、国際社会は経済などのグローバル化が進展するなか、領土や宗教・歴史問題などによる地域紛争や対立が増殖し、世界の平和と安全に不安を与えております。一方、国内に目を転ずれば、少子高齢化社会の中で活力ある経済や企業活動、グローバル化への対応、AI(Artificial Intelligence)・IoT(Internet of Things)等の第4次産業革命による急激な変化への対応、地域社会の振興など、わが国の将来に係わる喫緊の重要課題が山積しております。また、大学を取り巻く環境においては、少子化が進展し、中央教育審議会大学分科会将来構想部会(平成30年6月28日)の中間まとめによると、国内の18歳人口は2017年の120万人から2030年には103万人へ、更に2040年には88万人へと減少し、また大学進学者数についても現在の約80%となる見通しであります。このような状況下で、2019年度以降の私立大学における入学定員管理の厳格化と私学助成配分の新たなルールは教育の質向上に寄与する反面、財政面への影響が懸念され、これまで経験したことのない厳しい時代を歩んでいかねばなりません。

（2）大学の社会的責任と本学の使命

わが国は、いわゆる「少子高齢化社会」に伴う諸問題を抱えるなか、加速するグローバル化への対応が遅れていると言われております。明治維新（1868年）以来、アジアの国々に先駆け西洋先進国に学び、今日の「近代社会」を構築してきた歴史があり、そして、その担い手となった人材を養成してきたのが、高等教育機関としての「大学」であります。今日、日本の大学はこの歴史に学び、そのポテンシャルを発揮して、わが国の抱える諸問題の解決に積極的に取り組み、明るい未来社会構築の担い手となる公共心に富んだ人材を育成する社会的責任を課せられております。

このような時代にあって、本学は1900年（明治33年）に台湾協会学校として創立され、これまで海外で活躍できる人材、現地の人々と共に汗を流し、地域の福祉と発展に貢献できる「拓殖人材」を輩出してきました。本学関係者はその今日的存在価値と使命の再確認と意識向上を醸成し、その具体的教育事業を展開しなければなりません。

（3）本執行部の取り組むべき課題

2000年の創立100周年以来取り組んできた「拓殖大学ルネサンス事業」としての文京キャンパス整備事業も2016年3月末で完了しました。私達執行部は、この「時代認識」と「大学の社会的責任と本学の使命」に基づき、新たに「拓殖大学教育ルネサンス2020推進本部」を立ち上げ、2年後の創立120周年に向けて「教育ルネサンスグランドデザイン」に基づく教学改革及び4年目を迎えた「拓殖人材育成広報プロジェクト」や「国際協力研究機構」、更には国内外の地域社会との交流や活性化に貢献することを目的に新たに発足した「地域連携センター」の強化・充実を推進して、本学及び本法人の未来構築を図らなければなりません。そのためには、何よりもその裏付けとなる財政基盤の確立と充実が不可欠であります。現在進めている「オレンジ募金」はその一助となるものであり、全学的にその推進を図らなければなりません。既に進行している文部科学省による入学者数の抑制政策により、私立大学等経常費補助金の取り扱いにおいては、定員管理の厳格化が求められ、加えて「平成31年度に開設しようとする学部・学科の設置及び収容定員増は、東京都特別区（23区）には原則として認めない」との法律が制定され2028年3月末までの10年間は定員増を認めないこととなりました。これらのことは、大学の勿論のこと、法人全体の存続発展に係わる重要な経営課題であり、2030年に向けた「教学組織の改革」とその課題に対応すべく、新たな「財政改革」に取り組み、本学の明るい未来を構築しなければなりません。

2. 2019年度予算編成にあたって

1. 基本的考え方

- (1) 本法人の現在保有している限られた資産（人的財産・歴史的財産・土地・建物）を最大限に有効活用して、各設置校の発展を図るために、全ての事業について費用対効果を原則とする。
- (2) 予算編成にあたっては、文部科学省による入学者数の抑制強化や、消費税増税による影響等を充分勘案し、今後一層財政基盤の充実・安定を図るべく事業計画を策定することとする。特に大学においては18歳人口の減少を踏まえ、物件費及び人件費の抑制に努めることとする。
- (3) 諸事業の取り組みにあたっては、特に入口となる学生募集力向上と出口である就職力をあげるために、その基となる教育の質と研究力の向上、及び学生生活の充実等の強化に繋がるように十分配慮し策定することとする。
- (4) 2019年度事業計画（予算）は、教育・研究関連事業への重点配分を原則とするが、事業内容についてはPDCAサイクルを踏まえ、徹底した見直しを図り、新規・継続事業の区別無く総合的に比較検討し策定することとする。
- (5) 事務局各部長は、所属各課の平成29年度決算結果及び平成30年9月までの事業評価を総括し、2019年度事業計画（予算）策定にあたっては、部単位を基本とし、次のとおりとする。
 - ①新規事業については、重点施策に基づく事業を優先し、別途事務局長に申請すること。
 - ②継続事業（経常的支出）については、2019年10月から予定されている消費税増税分を含めて、平成30年度当初予算額のゼロシーリングとする。尚、これまでの事業内容を再度見直し、費用対効果を検証し、極力抑制に努めること。

2. 重点施策事項

2015年4月のキャンパス再編成後の将来構想を策定するため、新たに「拓殖大学教育ルネサンス2020推進本部」を立ち上げ、2020年に向けての改革・改善実現のため「2020 TAKUSHOKU NEW ORANGE PROJECT」がスタートした。また、今後の財政の安定化を図ることを前提とする「中期財政計画策定本部会議」を設置し、「中期財政構想推進部会」・「奨学金等学生支援経費検討部会」・「事務職員人事関係部会」・「八王子国際キャンパス部会」を中心に、中・長期的な管理運営に取り組んでいる。

2019年度は以下の事項を重点施策とする。

- (1) 中期財政計画の策定
18歳人口の更なる減少を踏まえた、2019年度以降の収入予測の策定と4か年ごとの財政見通しの確立と諸施策の検討
- (2) 八王子国際キャンパスの活性化と施設の整備充実
 - ① 八王子国際キャンパスにおける3学部（外国語学部・工学部・国際学部）の教育連携と施設の充実ならびに2020年度の新学科開設等の準備
 - ② 工学部の産学連携による活性化
 - ③ 近隣高等学校との高大接続・連携の促進
 - ④ 体育学生の教育支援と強化充実ならびに施設の整備
 - ⑤ 地域連携センターを中心に各地域・関係機関との連携を図る
- (3) 大学に学ぶ志の高い学生の確保の観点から、入試広報、大学広報を積極的に展開する。
- (4) グローバル人材育成強化（外国人留学生関連も含む。）の各業務の充実強化と新たな施策を展開する。
- (5) 就職に強い大学を目指し、従来の業務強化に加え、キャリア教育、企業開拓等の強化充実を図る。
- (6) 課外活動における学生の自主的諸活動の支援を図り、本学学生の規律と連帯感ならびに進取の気概を醸成する。
- (7) 手厚く充実した学生教育を展開し、留年者や途中退学者の減少を図る。
- (8) 公益財団法人「大学基準協会」の認証評価の結果を踏まえ、教学改革を行うとともに、引続き第三次認証評価に向けて作業に取り組む。
- (9) 北海道短期大学については、大学及び地域との連携を一層強化し、更なる教育の充実及び学生募集力の向上を図る。
- (10) 第一高等学校については、更なる教育の充実を図るとともに生徒募集力を高める。また、高大連携を進めるためにも従来以上に法人との連携を深め、その向上発展を図る。

3. 令和元年度事業概要

令和元年度重点施策に基づき実施する主な新規事業は以下のとおりで、事業目的別に区分しています。

(1) 拓殖大学教育ルネサンス2020 6億5,437万円

◎八王子国際キャンパス整備事業

- ①A館 教室内装補修工事・教室AV機器更新工事等
- ②A館 女子トイレ改修・多目的トイレ設置工事
- ③C館 照明器具交換工事
- ④C館 空調設備更新工事
- ⑤麗澤会館 女子トイレ改修工事
- ⑥学生交流会館 部室棟防水補修工事
- ⑦陸上競技場整備工事

◎教育ルネサンスプロジェクト

- ①「英語力の強化・向上」、「実践的な職業教育の充実」、「ゼミナール教育の充実と強化」
- ②学部運営経費

◎2020 TAKUSHOKU NEW ORANGE PROJECT

- ①グローバル人材育成のための国際交流や海外研修、留学生教育の推進強化
(国際交流サロン「オレンジサロン」の充実、国際交流体験 他)
- ②学生生活充実のための支援活動
(地域貢献型ボランティア活動「釜石よいさ」、スポーツボランティア育成 他)
- ③就職活動やキャリア教育に関するサポート活動
(「社会人基礎力」の育成を意識したイベントの開催 他)
- ④スポーツ振興の推進～東京オリンピック・パラリンピックに向けて～
(スポーツオープンキャンパスの実施、スポーツフォーラムの開催 他)
- ⑤女子学生満足度向上のための諸活動
(OMOTENASHI T-girls シーズンイベントの開催、拓大産の野菜を使った料理教室 他)
- ⑥地域連携・防災推進～文京キャンパス～
(防災体験教室の開催 他)
- ⑦地域連携・防災推進～八王子国際キャンパス～
(八王子市学生消防団活動への参加、小中学生対象の理科教室 他)
- ⑧7グループ共通経費
(広報セミナー、拓殖人材育成広報会議 他)

◎その他

- ①大学基準協会第3期認証評価経費
- ②商学部国際ビジネス学科オリエンテーション校外学習
- ③商学部、政経学部のネイティブ講師による英語科目の実施
- ④地方創生支援事業(地方と東京圏の大学生対流促進事業)
- ⑤文京C館 マルチメディア設備更新
- ⑥統合学習支援システム改修
- ⑦八王子A館、C館、麗澤会館授業用ノートパソコン更新
- ⑧八王子工学部棟 エレクトロニクス実験室Ⅰ・Ⅱ測定器更新、工学部共通サーバ更新
- ⑨八王子D館 101、301～303教室プロジェクト等更新・設置工事

(2) 学生支援関連 3, 035万円

- ①「学生チャレンジ企画」第10回記念事業
- ②デジタルサイネージ（電子掲示板）設備の拡充
- ③就職システムの機能追加及び新学籍システムとの連携
- ④学友会学習奨励金の新設
- ⑤文京留学生寮給湯設備更新工事
- ⑥八王子第一体育寮ルームエアコン清掃

(3) その他の施設・設備関連 2, 680万円

- ①文京設備維持管理（入退室管理装置、空調設備用自動制御機器 他）
- ②文京中央監視室照明制御装置部品交換
- ③八王子第一体育館温水ヒーター更新工事
- ④八王子学生交流会館冷温水発生機用クーリングタワー整備工事
- ⑤八王子学生交流会館加圧給水ポンプ更新工事
- ⑥北海道研修所飲料用給排水管改修工事

(4) 設置校・その他 7, 869万円

◎拓殖大学

- ①課外活動ポータルサイト「拓大Active!」リニューアル
- ②政経学部創設70周年記念事業
- ③事務用プリンター更新
- ④恩賜記念館講堂プロジェクタ更新
- ⑤創立120周年に向けた各種広報活動の展開

◎北海道短期大学

- ①体育館屋根改修工事
- ②農場大型ビニールハウス更新
- ③インキュベーター（恒温器）更新
- ④暖房設備中央監視装置更新

◎第一高等学校

- ①英語4技能検定受検の実施
- ②大学入学共通テスト対応e-ポートフォリオの導入
- ③コンピュータ教室PC・プロジェクタ等更新
- ④校内LAN用PC及びサーバ更新
- ⑤校舎棟エアコンオーバーホール

【財務の概要】

1. 令和元年度決算の概要

令和元年度「資金収支計算書（決算）」は、法人全体で292億6,295万円となり、予算額286億6,085万円に対し6億209万円、2.10%の増額となりました。

「事業活動収支計算書（決算）」は、法人全体の事業活動収入計が142億8,679万円となり、予算額141億1,514万円に対し1億7,164万円の増額となりました。また、事業活動収入計から事業活動支出計131億6,532万円を控除した基本金組入前当年度収支差額はプラス11億2,146万円となり、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額は、プラス3億8,821万円となりました。

「貸借対照表（令和2年3月31日現在）」は、総資産残高が695億7,006万円となり、前年度の残高に対し5億5,726万円の増額となりました。また、総負債残高は99億1,669万円となり、純資産残高は596億5,336万円となりました。

※以下の説明文中、拓殖大学は大学、北海道短期大学は北短、第一高等学校は一高と表記しています。

※計算書類（決算書）の見方について

学校法人会計は「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の主要三表（財務三表）を基本に構成され、教育・研究へ効果的に資金を提供することを目的とし、それぞれ資金収支の状況、経営状態、財政状態を表しています。また、学校法人会計の特徴として「予算主義」があります。学校法人会計は、その殆どが学生生徒等納付金収入により構成されており、支出を計画的に実行することに重点が置かれています。なお、学校法人会計基準による貸借対照表及び収支計算書の様式は、補助金交付の観点からの表示区分となっています。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金の収入および支出の内容や期首と期末の資金の有り高を明らかにする計算書類です。支払資金の顛末は、繰越支払資金＝現金預金残高として把握されます。教育研究等の諸活動に要する1年間の資金の収入・支出を表すもので、支出に対応する収入がどのような源泉から調達されているかを見ることができます。また、前受金、未収入金、未払金、前払金を計上し、資金収入調整勘定および資金支出調整勘定で調整（控除）しているため、総額としてはキャッシュフローを示しているといえます。

※尚、資金収支計算書の附属する表として、「活動区分資金収支計算書」を作成しています。この計算書は、資金収支計算書を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分け、それぞれの活動区分ごとに資金の流れを明確に把握することができます。また、この計算書は、予算対比をしていないのも特徴です。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、学校法人の継続性を維持するため、当該年度の収支の内容および均衡の状態を明らかにすることを目的とした計算書類です。この計算書では、収支バランスを基本金（注）組入前と組入後で表示し、前者が毎年度の状況、後者が長期的な状況を表し、学校法人全体の経営状態を長短両面で把握します。尚、私立大学（学校法人）は「寄附」という概念で成り立っていることから損益の概念はなく、出資者に対する配当のため期間損益計算を重視する企業会計制度とは異なっています。

注）基本金について

学校法人会計固有の概念に基本金があります。基本金は学校法人の継続的維持のため、教育研究活動等の諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持し維持すべきものを事業活動収支計算書の事業活動収入の中から組み入れた額となります。

また、基本金は次のとおり第1号基本金から第4号基本金に区分されます。

第1号基本金：学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

第2号基本金：学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金：基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

3. 貸借対照表

貸借対照表は、資金収支計算書や事業活動収支計算書が1会計年度における収支の状況、フローを表すのに対し、貸借対照表は、年度末時点の財政状態、ストックを表す計算書類であり、資産の部、負債の部、純資産の部（基本金＋繰越収支差額）の3要素から構成され、資産の運用形態とその調達源泉が示されています。

資金収支計算書と事業活動収支計算書の相違

資金収支計算書における資産・負債に関連する取引（注1）は、事業活動収支計算書から除外され貸借対照表に反映されます。また、資金が伴わない事業活動収支固有の取引（注2）は、事業活動収支計算書に加味され、貸借対照表に反映（注3）されます。

（注1）借入金等収入・前受金収入・預り金受入収入・期末未収入金・前期末前受金・前年度繰越支払資金・借入金等

返済支出・施設関係支出・設備関係支出・資産運用支出・前期末未払金支払支出・前期末前払金・翌年度繰越支払資金など

（注2）現物寄付金・基本金組入額・退職給与引当金繰入額・減価償却額・資産処分差額など

（注3）現物寄付金（資産性のあるもの）・基本金組入額・退職給与引当金繰入額・減価償却額・資産処分差額など

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書 (総括表)

平成31年4月 1日から

令和 2年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	11,613,188,000	11,388,843,886	224,344,114
手数料収入	336,690,000	449,810,580	△ 113,120,580
寄付金収入	113,525,000	117,505,828	△ 3,980,828
補助金収入	1,343,840,000	1,517,898,712	△ 174,058,712
資産売却収入	40,000	30,000	10,000
付随事業・収益事業収入	181,465,000	244,714,417	△ 63,249,417
受取利息・配当金収入	5,651,000	6,269,267	△ 618,267
雑収入	520,790,000	549,223,126	△ 28,433,126
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,298,284,000	2,176,467,102	121,816,898
その他の収入	870,888,000	949,190,927	△ 78,302,927
資金収入調整勘定	△ 2,928,116,000	△ 2,441,612,259	△ 486,503,741
前年度繰越支払資金	14,304,608,858	14,304,608,858	
収入の部合計	28,660,853,858	29,262,950,444	△ 602,096,586
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	7,753,318,000	7,515,744,544	237,573,456
教育研究経費支出	3,471,511,000	3,152,845,691	318,665,309
管理経費支出	1,116,273,000	1,025,512,238	90,760,762
借入金等利息支出	32,046,000	32,045,160	840
借入金等返済支出	220,540,000	220,540,000	0
施設関係支出	418,465,146	417,734,156	730,990
設備関係支出	406,680,562	400,800,645	5,879,917
資産運用支出	654,490,000	967,646,051	△ 313,156,051
その他の支出	563,404,000	1,030,523,524	△ 467,119,524
予備費	(27,035,708)		
	342,964,292		342,964,292
資金支出調整勘定	△ 431,300,000	△ 485,646,863	54,346,863
翌年度繰越支払資金	14,112,461,858	14,985,205,298	△ 872,743,440
支出の部合計	28,660,853,858	29,262,950,444	△ 602,096,586

主な内訳

収入の部

○学生生徒等納付金収入

大学は年間休学者数、北短は予算想定数の減員等により減額となりました。一高は予算想定数の減員と補助金収入への振替により減額となりました。

○手数料収入

大学は入学検定料収入で受験者数の増員により増額となりました。北短と一高は受験者数の減員により減額となりました。

○寄付金収入

各設置校の特別寄付金収入で増額となりました。

○補助金収入

大学は国庫補助金収入等、一高は都私学財団補助金収入で増額となりました。

○付随事業・収益事業収入

大学が受託事業収入等で増額となりました。

○雑収入

大学及び一高は施設貸出等で増額となりました。

○前受金収入

大学で学費の分納選択者増で減額となりました。

支出の部

○人件費支出

各設置校ともに教員人件費、職員人件費等が減額となりました。なお、退職者は、法人全体で役員2名教員18名、職員11名、合計31名となりました。

○教育研究経費支出

用品費支出、受託研究費支出等で増額となりましたが、光熱水費支出、旅費交通費支出、研究・調査費支出、委託費支出等で減額となりました。

○管理経費支出

印刷製本費支出、手数料・報酬支出、公租公課支出等が増額となりましたが、通信運搬費支出、広報費支出、委託費支出等で減額となりました。

○施設関係支出

大学の八王子国際キャンパス教室分割工事による建物支出で予算超過となったため予備費にて対応しました。

○設備関係支出

大学の授業用PC等の教育研究用機器備品支出で予算超過となったため予備費にて対応しました。

○資産運用支出

元入れ等により増額となりました。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

平成31年4月 1日から
令和 2年3月31日まで

(単位 円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	11,388,843,886
	手数料収入	449,810,580
	特別寄付金収入	67,505,828
	一般寄付金収入	50,000,000
	経常費等補助金収入	1,505,645,712
	付随事業収入	244,714,417
	雑収入	549,222,058
	教育活動資金収入計	14,255,742,481
	支出	
	人件費支出	7,515,744,544
	教育研究経費支出	3,152,845,691
	管理経費支出	1,025,182,125
教育活動資金支出計	11,693,772,360	
差引	2,561,970,121	
調整勘定等	△ 407,502,015	
教育活動資金収支差額	2,154,468,106	
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備補助金収入	12,253,000
	施設設備売却収入	30,000
	施設整備等活動資金収入計	12,283,000
	支出	
	施設関係支出	417,734,156
	設備関係支出	400,800,645
	建設資金引当特定資産繰入支出	300,089,661
	施設整備等活動資金支出計	1,118,624,462
	差引	△ 1,106,341,462
調整勘定等	△ 119,099,816	
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,225,441,278	
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	929,026,828	
その他の活動による資金収支	収入	
	教育研究施設拡充資金引当特定資産取崩収入	26,256,389
	施設改修引当特定資産取崩収入	543,901,115
	体育振興積立資産取崩収入	4,835
	野球部振興積立資産取崩収入	38,500
	海外防災調査研究積立資産取崩収入	1,522,285
	貸付金回収収入	6,497,140
	預り金受入収入	95,549,612
	預託金回収収入	5,340
	小計	673,775,216
	受取利息・配当金収入	6,269,267
	過年度修正収入	1,068
	その他の活動資金収入計	680,045,551
	支出	
	借入金等返済支出	220,540,000
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	166,449
	退職給与引当特定資産繰入支出	376,653
	教育研究施設拡充資金引当特定資産繰入支出	57,302,970
	厚生資金引当特定資産繰入支出	7,250,483
	施設改修引当特定資産繰入支出	601,938,505
	体育振興積立資産繰入支出	5,040
	招魂社維持積立資産繰入支出	511,139
	野球部振興積立資産繰入支出	102
	海外防災調査研究積立資産繰入支出	5,049
	立替金支払支出	1,712,346
	預け金支払支出	149,223
仮受金支払支出	6,086,837	
預託金支出	5,870	
小計	896,050,666	
借入金等利息支出	32,045,160	
過年度修正支出	330,113	
その他の活動資金支出計	928,425,939	
差引	△ 248,380,388	
調整勘定等	△ 50,000	
その他の活動資金収支差額	△ 248,430,388	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	680,596,440	
前年度繰越支払資金	14,304,608,858	
翌年度繰越支払資金	14,985,205,298	

主な内訳

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に区分しています。以下は各区分の収支差額等についての説明です。

○教育活動資金収支差額

本業の教育活動の収支であり、収支差額はプラスとなりました。

○施設整備等活動資金収支差額

施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動に係る収支であり、収支差額はマイナスとなりました。
○小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)
教育活動と施設整備等活動の収支差額の合計はプラスとなりました。

○その他の活動資金収支差額

財務活動、収益事業に係る活動、預り金の受け払い等の経過的な活動に係る収支であり、収支差額はマイナスとなりました。

○支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)

上記3つの活動の収支差額の合計で、支払資金はプラスとなりました。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書(総括表)

平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	11,613,188,000	11,388,843,886	224,344,114
		手数料	336,690,000	449,810,580	△ 113,120,580
		寄付金	113,525,000	124,300,205	△ 10,775,205
		経常費等補助金	1,331,587,000	1,505,645,712	△ 174,058,712
		付随事業収入	181,465,000	244,760,029	△ 63,295,029
		雑収入	520,790,000	549,243,978	△ 28,453,978
		教育活動収入計	14,097,245,000	14,262,604,390	△ 165,359,390
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	7,671,895,000	7,478,628,818	193,266,182
		教育研究経費	4,664,289,000	4,390,057,019	274,231,981
		管理経費	1,340,150,000	1,250,479,132	89,670,868
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	13,676,334,000	13,119,164,969	557,169,031
	教育活動収支差額		420,911,000	1,143,439,421	△ 722,528,421
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	5,651,000	6,269,267	△ 618,267
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	5,651,000	6,269,267	△ 618,267
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	32,046,000	32,045,160	840
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	32,046,000	32,045,160	840
	教育活動外収支差額		△ 26,395,000	△ 25,775,893	△ 619,107
	経常収支差額		394,516,000	1,117,663,528	△ 723,147,528
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	29,999	△ 29,999
		その他の特別収入	12,253,000	17,890,607	△ 5,637,607
		特別収入計	12,253,000	17,920,606	△ 5,667,606
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	10,549,000	13,785,533	△ 3,236,533
		その他の特別支出	0	330,113	△ 330,113
		特別支出計	10,549,000	14,115,646	△ 3,566,646
	特別収支差額		1,704,000	3,804,960	△ 2,100,960
	〔予備費〕		370,000,000		370,000,000
基本金組入前当年度収支差額		26,220,000	1,121,468,488	△ 1,095,248,488	
基本金組入額合計		△ 722,314,000	△ 733,254,398	10,940,398	
当年度収支差額		△ 696,094,000	388,214,090	△ 1,084,308,090	
前年度繰越収支差額		△ 16,557,469,389	△ 12,637,199,756	△ 3,920,269,633	
基本金取崩額		42,963,000	45,100,815	△ 2,137,815	
翌年度繰越収支差額		△ 17,210,600,389	△ 12,203,884,851	△ 5,006,715,538	
(参考)					
事業活動収入計		14,115,149,000	14,286,794,263	△ 171,645,263	
事業活動支出計		14,088,929,000	13,165,325,775	923,603,225	

主な内訳

事業活動収支計算書は、経常的な収支(「教育活動収支」と「教育活動外収支」)、臨時的な収支(「特別収支」)に区分しています。以下は各区分の収支差額及び事業活動収支計算書固有の科目等についての説明です。

○教育活動収支

教育活動収支差額はプラスとなり、手数料、経常費等補助金等の収入増、人件費、教育研究経費等の支出減により予算に比べ増額となりました。

- ・人件費
各設置校の教員人件費、職員人件費が減額となりました。
- ・教育研究経費
資金収支計算書の教育研究費支出に減価償却額、貯蔵品等を加味しました。
- ・管理経費
教育研究経費と同様に減価償却額、貯蔵品等を加味しました。

○教育活動外収支差額

受取利息・配当金が予算に比べ増額となりましたが、借入金等利息により教育活動外収支差額はマイナスとなりました。

○経常収支差額

経常収支差額(「教育活動収支差額」+「教育活動外収支差額」)は、プラスとなりました。

○特別収支差額

特別収支差額はプラスとなりました。現物寄付等の増により予算に比べ増額となりました。

○基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額はプラスとなりました。収入増と経費節減等により増額となりました。

○基本金組入額合計

大学は第一号基本金等で増額となりました。

○当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した額であり、予算では支出超過でしたが、収入増と支出減等により収入超過となりました。

(4) 貸借対照表

貸借対照表 (総括表)

令和2年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	53,973,694,976	54,231,311,044	△ 257,616,068
有形固定資産	43,981,840,736	44,628,463,954	△ 646,623,218
土地	16,238,390,485	16,238,390,485	0
建物	20,813,518,436	21,538,960,986	△ 725,442,550
その他の有形固定資産	6,929,931,815	6,851,112,483	78,819,332
特定資産	9,922,691,552	9,526,768,625	395,922,927
その他の固定資産	69,162,688	76,078,465	△ 6,915,777
流動資産	15,596,368,242	14,781,486,980	814,881,262
現金預金	14,985,205,298	14,304,608,858	680,596,440
その他の流動資産	611,162,944	476,878,122	134,284,822
資産の部合計	69,570,063,218	69,012,798,024	557,265,194
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	6,505,450,114	6,889,876,764	△ 384,426,650
長期借入金	2,294,280,000	2,514,820,000	△ 220,540,000
その他の固定負債	4,211,170,114	4,375,056,764	△ 163,886,650
流動負債	3,411,244,472	3,591,021,116	△ 179,776,644
短期借入金	220,540,000	220,540,000	0
その他の流動負債	3,190,704,472	3,370,481,116	△ 179,776,644
負債の部合計	9,916,694,586	10,480,897,880	△ 564,203,294
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	71,857,253,483	71,169,099,900	688,153,583
第1号基本金	69,926,925,735	69,238,938,601	687,987,134
第3号基本金	959,327,748	959,161,299	166,449
第4号基本金	971,000,000	971,000,000	0
繰越収支差額	△ 12,203,884,851	△ 12,637,199,756	433,314,905
翌年度繰越収支差額	△ 12,203,884,851	△ 12,637,199,756	433,314,905
純資産の部合計	59,653,368,632	58,531,900,144	1,121,468,488
負債及び純資産の部合計	69,570,063,218	69,012,798,024	557,265,194

主な内訳

資産の部

○固定資産

有形固定資産は、建設仮勘定等で増額となりましたが、建物等の減価償却により減額となりました。特定資産は、元入れにより増額となりました。その他の固定資産は、施設利用権、長期貸付金等により減額となりました。

○流動資産

現金預金は増額となり、その他の流動資産は、未収入金等で増額となりました。

負債の部

○固定負債

長期借入金は、返済計画通り短期借入金に振り替えたことにより減額となり、その他の固定負債は長期未払金等で減額となりました。

○流動負債

その他の流動負債は未払金、仮受金で減額となりました。

純資産の部

○基本金

・第1号基本金：建物、構築物、備品等の固定資産の取得に伴い増額となりました。

・第3号基本金：奨学基金の運用果実により増額となりました。

○繰越収支差額

資産から負債及び基本金を減じた額で、前年度より支出超過が減少しました。

◇本学の経営の状況については、基本金組入前当年度収支差額はプラスで推移しているものの、八王子国際キャンパスの大規模なりニューアル工事の実施や退職者の関係等で増減が大きく、これを高いプラスの状態では安定化していかなければなりません。また、特定資産の状況は、法人全体の期末残高は約9.9億2千万円となり、前期末の残高に対し約3億9千万円の増額となりましたが、まだまだ十分な状況ではなく、引き続き各種特定資産へは計画的に積み立てを行い、今後の各種事業展開の財源確保に向け、これを充実させていかなければなりません。

(5) 有価証券の状況

総括表

(単位 円)

	当年度 (令和2年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	600,000,000	605,515,400	5,515,400
(うち満期保有目的の債券)	(600,000,000)	(605,515,400)	(5,515,400)
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
合 計	600,000,000	605,515,400	5,515,400
(うち満期保有目的の債券)	(600,000,000)	(605,515,400)	(5,515,400)
時価のない有価証券	20,000,000		
有 価 証 券 合 計	620,000,000		

明細表

(単位 円)

種 類	当年度 (令和2年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	600,000,000	605,515,400	5,515,400
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	600,000,000	605,515,400	5,515,400
時価のない有価証券	20,000,000		
有 価 証 券 合 計	620,000,000		

(6) 借入金の状況

(単位 円)

借入先	期末残高	利率	借入期間
日本私立学校振興・共済事業団	2,514,820,000	2.10%~0.50%	平成18年度から令和16年度

(7) 寄付金の状況

拓殖大学創立120周年記念 オレンジ募金

世界で活躍する、スポーツで活躍する。

そんな拓殖人材を「新しい果実」に例え、全学体制で人材育成の支援を目的としています。

①「教育ルネサンス2020」の取組に支援する

拓殖人材育成の支援

- ・国際交流、海外留学費用等を援助して、グローバル人材の育成を推進
- ・ボランティア活動や課外活動に取り組む学生の支援
- ・学生への経済的サポート、奨学支援 等

学習環境改善の支援

- ・開設40年を迎えた八王子国際キャンパスの学習環境改善 等

②「スポーツ振興強化」の取組に支援する

- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催へ向け、スポーツで活躍する学生のための奨学支援や活動環境整備 等

令和2年3月31日現在の受入状況 (累計)

①「教育ルネサンス2020」の取組	1,209件	95,983,547円
②「スポーツ振興強化」の取組	1,034件	131,552,973円
合 計	2,243件	227,536,520円

(8) 関連当事者との取引の状況

・出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

- ①名称及び事業内容 株式会社 紅陵企画
書籍、文具、事務機器、食料品及び清涼飲料水等の販売委託
生命保険の募集及び損害保険代理業務
職員派遣業務
校内清掃業務 等
- ②資本金の額 20,000,000円(400株)
- ③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日
平成15年2月14日 20,000,000円 400株
合 計 20,000,000円 400株 100%
- ④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

(単位 円)

当該会社からの受入額	配 当 金	0	寄 付 金	3,000,000
	現 物 寄 付 金	0	施設設備利用料	2,393,700
	受 取 利 息	0	雑 収 入 等	14,262,912
当該会社への支払額	業 務 委 託 料	270,006,746	消 耗 品 等	14,866,199

※令和2年3月31日現在

(単位 円)

	期 首 残 高	資 金 支 出 等	資 金 収 入 等	期 末 残 高
当該会社への出資金等	20,000,000	0	0	20,000,000
当該会社への貸付金	0	0	0	0
当該会社への未払金	6,988,539	6,988,539	5,519,052	5,519,052
当該会社からの借入金	0	0	0	0
当該会社からの未収入金	0	0	0	0

※令和2年3月31日現在

- ⑤当該会社の債務に係る保証債務 学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

(9) 財産目録

令和2年3月31日現在

財産目録（総括表）

1. 資産	69,570,063,218
(1) 基本財産	43,989,446,673
(2) 運用財産	25,580,616,545
2. 負債	9,916,694,586
3. 正味財産	59,653,368,632

総額
総額
総額
総額

(単位 円)

内	内	内	内	内
記	記	記	記	記
金額	金額	金額	金額	金額
1. 資産	2. 負債	3. 負債	4. 負債	5. 負債
(1) 基本財産	(1) 固定負債	(1) 固定負債	(1) 固定負債	(1) 固定負債
土地	長期借入金	長期借入金	長期借入金	長期借入金
建物	退職給与引当金	退職給与引当金	退職給与引当金	退職給与引当金
減価償却累計額	長期未払金	長期未払金	長期未払金	長期未払金
構築物				
減価償却累計額				
教育研究用機器備品				
減価償却累計額				
管理用機器備品				
減価償却累計額				
図書				
車両				
建設仮勘定				
施設利用権				
減価償却累計額				
電話加入権				
(2) 運用財産	(2) 流動負債	(2) 流動負債	(2) 流動負債	(2) 流動負債
現金預金	短期借入金	短期借入金	短期借入金	短期借入金
積立金	未払金	未払金	未払金	未払金
未収入金	前受金	前受金	前受金	前受金
貯蔵品	預り金	預り金	預り金	預り金
立替金	仮受金	仮受金	仮受金	仮受金
貸付金				
敷金				
前払金				
出資金				
その他				
43,989,446,673	6,505,450,114	6,505,450,114	6,505,450,114	6,505,450,114
16,238,390,485	2,294,280,000	2,294,280,000	2,294,280,000	2,294,280,000
20,813,518,436	3,768,918,179	3,768,918,179	3,768,918,179	3,768,918,179
1,436,236,358	442,251,935	442,251,935	442,251,935	442,251,935
1,649,936,422	3,411,244,472	3,411,244,472	3,411,244,472	3,411,244,472
143,169,575	220,540,000	220,540,000	220,540,000	220,540,000
3,483,980,852	555,493,801	555,493,801	555,493,801	555,493,801
3,105,408	2,176,467,102	2,176,467,102	2,176,467,102	2,176,467,102
213,523,200	35,380,675	35,380,675	35,380,675	35,380,675
1,102,596				
6,503,341				
25,580,616,545				
14,985,205,298				
9,922,691,552				
409,176,083				
111,702,176				
36,330,360				
37,148,910				
4,056,000				
53,805,102				
100,000				
20,401,064				
69,570,063,218	9,916,694,586	9,916,694,586	9,916,694,586	9,916,694,586

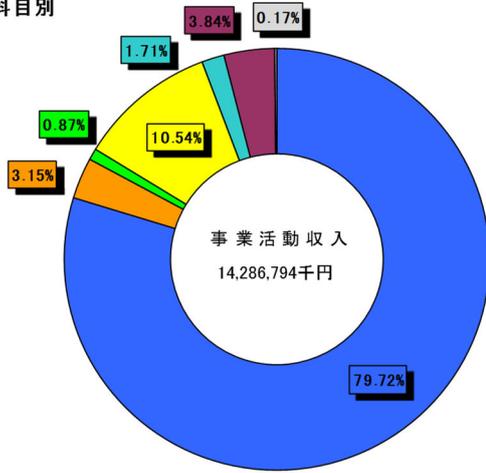
(10) 構成比率

令和元年度決算事業活動収支構成比率一覧

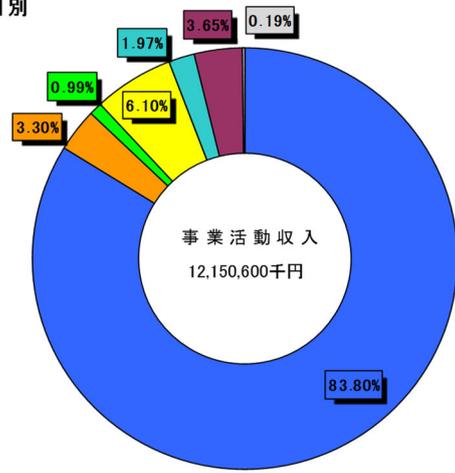
①事業活動収入の構成比率
※設置校間取引を除く。



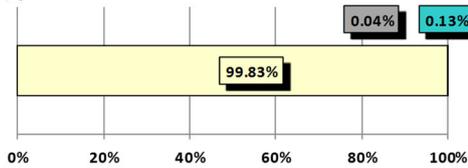
法人
・科目別



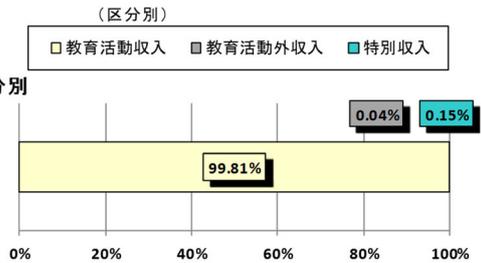
大学
・科目別



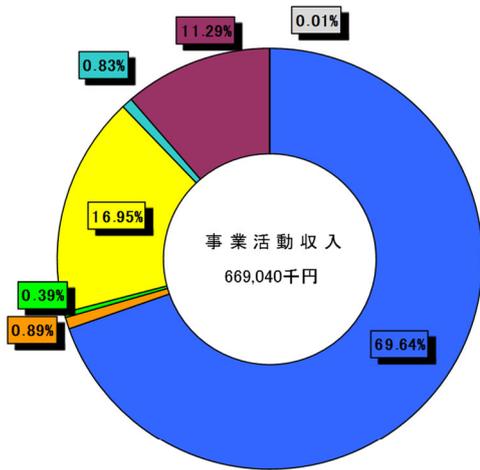
・区分別



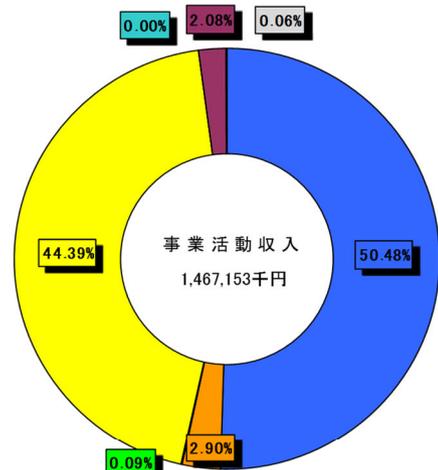
・区分別



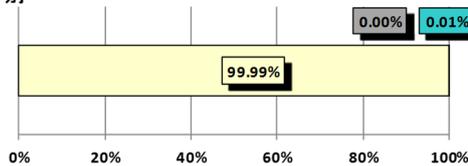
北短
・科目別



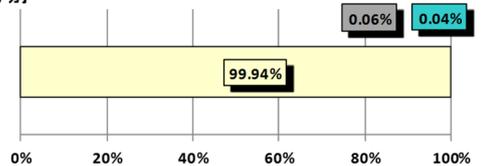
一高
・科目別



・区分別



・区分別

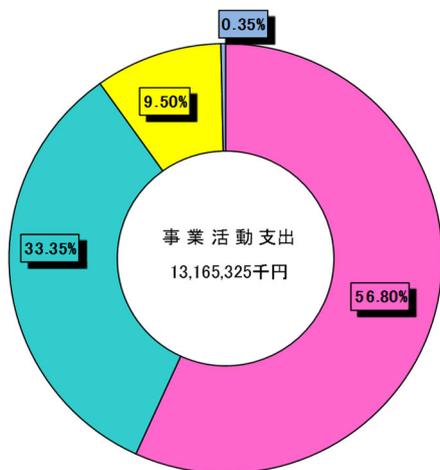


②事業活動支出構成比率
※設置校間取引を除く。

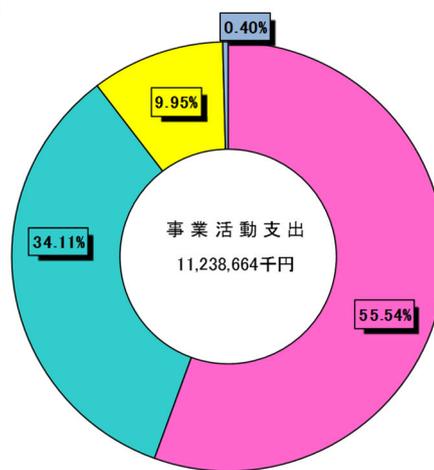
(科目別)

■人件費 ■教育研究経費 ■管理経費 ■その他の支出

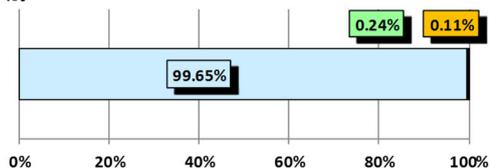
法人
・科目別



大学
・科目別



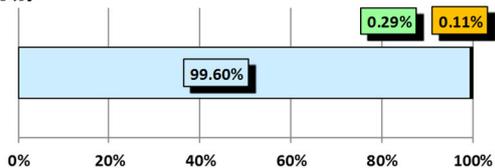
・区分別



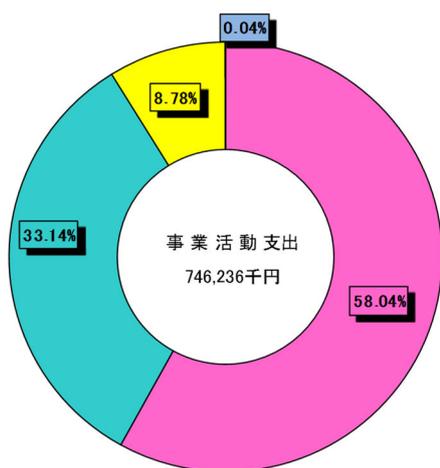
(区分別)

□教育活動支出 ■教育活動外支出 ■特別支出

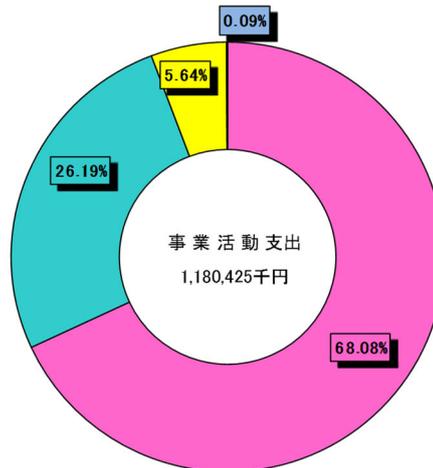
・区分別



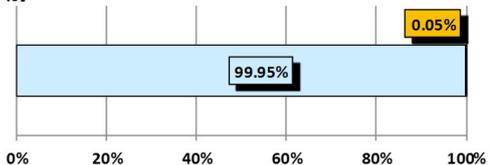
北短
・科目別



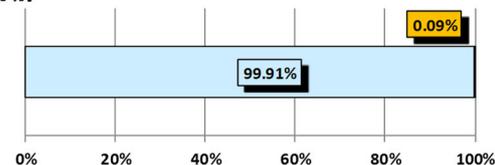
一高
・科目別



・区分別



・区分別



2. 経年比較

(1) 資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学生生徒等納付金収入	11,205,941	11,262,977	11,365,443	11,460,077	11,388,844
手数料収入	368,063	350,403	393,199	350,958	449,811
寄付金収入	88,023	85,073	95,625	186,447	117,506
補助金収入	1,305,995	1,452,587	1,125,389	1,526,296	1,517,899
資産売却収入	460	0	0	0	30
付随事業・収益事業収入	237,364	265,152	274,842	258,027	244,714
受取利息・配当金収入	11,966	6,321	6,162	5,820	6,269
雑収入	407,779	435,866	638,685	440,061	549,223
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,847,321	2,884,449	2,099,048	2,032,436	2,176,467
その他の収入	1,963,371	954,852	882,082	1,037,809	949,191
資金収入調整勘定	△ 3,161,152	△ 3,145,025	△ 3,341,478	△ 2,374,464	△ 2,441,612
前年度繰越支払資金	11,271,167	12,026,911	13,084,125	13,531,490	14,304,609
収入の部合計	26,546,298	26,579,565	26,623,122	28,454,957	29,262,950

支出の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費支出	7,549,897	7,389,675	7,595,365	7,198,759	7,515,745
教育研究経費支出	3,405,135	3,225,753	3,414,694	3,453,267	3,152,846
管理経費支出	1,155,958	1,111,899	1,112,482	1,087,969	1,025,512
借入金等利息支出	35,830	33,217	34,271	35,102	32,045
借入金等返済支出	131,660	176,180	220,620	220,540	220,540
施設関係支出	603,688	323,131	303,142	309,558	417,734
設備関係支出	862,671	310,153	481,562	640,466	400,801
資産運用支出	1,083,782	810,205	648,753	1,069,036	967,646
その他の支出	479,269	550,561	571,987	1,239,594	1,030,524
資金支出調整勘定	△ 788,503	△ 435,335	△ 1,291,244	△ 1,103,943	△ 485,647
翌年度繰越支払資金	12,026,912	13,084,125	13,531,490	14,304,609	14,985,205
支出の部合計	26,546,298	26,579,565	26,623,122	28,454,957	29,262,950

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

(2) 活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学生生徒等納付金収入	11,205,941	11,262,977	11,365,443	11,460,077	11,388,844
手数料収入	368,063	350,403	393,199	350,958	449,811
特別寄付金収入	36,698	29,628	44,196	135,658	67,506
一般寄付金収入	51,325	55,445	51,429	50,087	50,000
経常費等補助金収入	1,267,170	1,416,843	1,110,830	1,512,977	1,505,646
付随事業収入	237,364	265,152	274,842	258,027	244,714
雑収入	405,806	435,866	638,515	439,925	549,222
教育活動資金収入計	13,572,367	13,816,313	13,878,454	14,207,708	14,255,742
人件費支出	7,549,897	7,389,675	7,595,365	7,198,759	7,515,745
教育研究経費支出	3,405,135	3,225,753	3,414,694	3,453,267	3,152,846
管理経費支出	1,155,560	1,111,716	1,112,364	1,087,807	1,025,182
教育活動資金支出計	12,110,592	11,727,145	12,122,423	11,739,833	11,693,772
差引	1,461,776	2,089,168	1,756,031	2,467,875	2,561,970
調整勘定等	253,347	106,773	△ 314,572	△ 167,118	△ 407,502
教育活動資金収支差額	1,715,123	2,195,941	1,441,459	2,300,758	2,154,468
施設設備寄付金収入	0	0	0	702	0
施設設備補助金収入	38,824	35,744	14,559	13,319	12,253
施設設備売却収入	460	0	0	0	30
建設資金引当特定資産取崩収入	1,058,157	409,744	286,579	0	0
施設整備等活動資金収入計	1,097,441	445,488	301,138	14,021	12,283
施設関係支出	603,688	323,131	303,142	309,558	417,734
設備関係支出	862,671	310,153	481,562	640,466	400,801
建設資金引当特定資産繰入支出	442,022	100,219	100,065	300,053	300,090
施設整備等活動資金支出計	1,908,381	733,504	884,770	1,250,077	1,118,624
差引	△ 810,940	△ 288,015	△ 583,631	△ 1,236,056	△ 1,106,341
調整勘定等	363,773	△ 97,640	131,717	161,177	△ 119,100
施設整備等活動資金収支差額	△ 447,167	△ 385,655	△ 451,914	△ 1,074,879	△ 1,225,441
小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	1,267,956	1,810,286	989,545	1,225,879	929,027
その他の活動資金収入計	336,782	216,893	304,131	586,737	680,046
その他の活動資金支出計	848,994	969,966	846,311	1,039,497	928,426
差引	△ 512,212	△ 753,073	△ 542,180	△ 452,760	△ 248,380
調整勘定等	0	0	0	0	△ 50
その他の活動資金収支差額	△ 512,212	△ 753,073	△ 542,180	△ 452,760	△ 248,430
支払資金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)	755,745	1,057,213	447,365	773,119	680,596
前年度繰越支払資金	11,271,167	12,026,911	13,084,125	13,531,490	14,304,609
翌年度繰越支払資金	12,026,911	13,084,125	13,531,490	14,304,609	14,985,205

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

(3) 事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	11,205,941	11,262,977	11,365,443	11,460,077	11,388,844
手数料	368,063	350,403	393,199	350,958	449,811
寄付金	92,039	89,858	100,025	189,085	124,300
経常費等補助金	1,267,170	1,416,843	1,110,830	1,512,977	1,505,646
付随事業収入	238,346	264,195	274,820	258,044	244,760
雑収入	405,946	436,021	638,558	439,994	549,244
教育活動収入計	13,577,506	13,820,296	13,882,874	14,211,135	14,262,604
事業活動支出の部					
人件費	7,541,064	7,417,314	7,597,052	7,204,123	7,478,629
教育研究経費	4,623,529	4,431,259	4,631,501	4,687,430	4,390,057
管理経費	1,356,544	1,333,005	1,338,480	1,308,837	1,250,479
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	13,521,137	13,181,578	13,567,034	13,200,389	13,119,165
教育活動収支差額	56,368	638,718	315,841	1,010,745	1,143,439
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	11,966	6,321	6,162	5,820	6,269
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	11,966	6,321	6,162	5,820	6,269
事業活動支出の部					
借入金等利息	35,830	33,217	34,271	35,102	32,045
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	35,830	33,217	34,271	35,102	32,045
教育活動外収支差額	△ 23,864	△ 26,897	△ 28,109	△ 29,282	△ 25,776
経常収支差額	32,504	611,821	287,732	981,463	1,117,664
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	460	0	0	0	30
その他の特別収入	47,193	40,893	24,674	16,226	17,891
特別収入計	47,653	40,893	24,674	16,226	17,921
事業活動支出の部					
資産処分差額	28,645	18,760	49,130	28,386	13,786
その他の特別支出	398	183	118	163	330
特別支出計	29,043	18,943	49,248	28,549	14,116
特別収支差額	18,610	21,950	△ 24,573	△ 12,323	3,805
基本金組入前当年度収支差額	51,114	633,772	263,159	969,140	1,121,468
基本金組入額合計	△ 853,510	△ 616,689	△ 7,636	△ 648,106	△ 733,254
当年度収支差額	△ 802,395	17,082	255,523	321,034	388,214
前年度繰越収支差額	△ 12,768,641	△ 13,571,036	△ 13,358,954	△ 12,958,234	△ 12,637,200
基本金取崩額	0	195,000	145,197	0	45,101
翌年度繰越収支差額	△ 13,571,036	△ 13,358,954	△ 12,958,234	△ 12,637,200	△ 12,203,885
(参考)					
事業活動収入計	13,637,125	13,867,509	13,913,711	14,233,180	14,286,794
事業活動支出計	13,586,010	13,233,738	13,650,552	13,264,040	13,165,326

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

(4) 貸借対照表

(単位 千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	55,478,571	54,879,438	54,254,926	54,231,311	53,973,695
流動資産	12,575,423	13,584,363	14,185,601	14,781,487	15,596,368
資産の部合計	68,053,994	68,463,801	68,440,528	69,012,798	69,570,063
固定負債	7,465,249	7,175,923	7,024,437	6,889,877	6,505,450
流動負債	3,922,914	3,988,276	3,853,331	3,591,021	3,411,244
負債の部合計	11,388,163	11,164,199	10,877,767	10,480,898	9,916,695
基本金	70,236,867	70,658,556	70,520,994	71,169,100	71,857,253
繰越収支差額	△ 13,571,036	△ 13,358,954	△ 12,958,234	△ 12,637,200	△ 12,203,885
純資産の部合計	56,665,830	57,299,602	57,562,760	58,531,900	59,653,369
負債及び純資産の部合計	68,053,994	68,463,801	68,440,528	69,012,798	69,570,063

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

3. 主な財務比率比較

【事業活動収支計算書関係比率】

(%)

比率名	計算式	評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業活動収支差額比率	(事業活動収入－事業活動支出)÷事業活動収入	↑	0.4	4.6	1.9	6.8	7.8
経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	↑	0.2	4.4	2.1	6.9	7.8
人件費比率	人件費÷経常収入	↓	55.5	53.6	54.7	50.7	52.4
教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	↑	34.0	32.0	33.3	33.0	30.8
管理経費比率	管理経費÷経常収入	↓	10.0	9.6	9.6	9.2	8.8
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	↑	82.5	81.4	81.8	80.6	79.8
基本金組入後収支比率	事業活動支出÷(事業活動収入－基本金組入額)	↓	106.0	99.9	98.2	97.6	97.1

【貸借対照表関係比率】

(%)

比率名	計算式	評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
純資産構成比率	純資産÷(総負債＋純資産)	↑	83.3	83.7	84.1	84.8	85.8
基本金比率	基本金÷基本金要組入額	↑	95.9	96.3	96.4	96.5	96.9
流動比率	流動資産÷流動負債	↑	320.6	340.6	368.1	411.6	457.2
前受金保有率	現金預金÷前受金	↑	422.4	453.6	644.6	703.8	688.5
積立率	運用資産÷要積立額	↑	71.2	72.6	73.2	74.6	75.6
総負債比率	総負債(固定負債＋流動負債)÷総資産	↓	16.7	16.3	15.9	15.2	14.3
運用資産余裕比率(単位：年)	(運用資産－外部負債)÷経常支出	↑	1.2	1.3	1.3	1.5	1.6
負債比率	総負債(固定負債＋流動負債)÷純資産	↓	20.1	19.5	18.9	17.9	16.6
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計	↑	12.6	15.9	10.4	16.2	15.1

※1. 評価 ↑高い方が良い ↓低い方が良い

2. 用語について

事業活動収入：借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いた学校法人における正味の収入をいう。(現物寄付も含まれます)。

事業活動支出：キャッシュアウトしない減価償却費、退職給与引当金繰入額や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことをいう。

経常収入：教育活動収入と教育活動外収入の合計である。

経常支出：教育活動支出と教育活動外支出の合計である。

外部負債：総負債から退職給与引当金と前受金を差し引いた額で、借入金、未払金等が該当する。

運用資産：現金預金、特定資産、有価証券の合計である。

要積立額：減価償却累計額、退職給与引当金、2号基本金、3号基本金の合計額である。

【学校法人の概要】

1. 学校・学部・学科等の学生数状況

(令和元5月1日現在)

拓殖大学	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商学部	600	594	2,400	2,584
経営学科	380	376	1,520	1,624
国際ビジネス学科	150	148	600	652
会計学科	70	70	280	308
政経学部	680	621	2,720	2,892
法律政治学科	230	198	920	976
経済学科	450	423	1,800	1,916
外国語学部	200	208	800	827
英米語学科	100	101	400	424
中国語学科	50	54	200	200
スペイン語学科	50	53	200	203
国際学部	300	301	1,200	1,222
国際学科	300	301	1,200	1,222
工学部	320	334	1,280	1,292
機械システム工学科	80	83	320	314
電子システム工学科	80	82	320	304
情報工学科	80	86	320	331
デザイン学科	80	83	320	343
拓殖大学 計	2,100	2,058	8,400	8,817

拓殖大学大学院	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商学研究科博士前期課程	30	20	60	38
商学研究科博士後期課程	5	0	15	2
経済学研究科博士前期課程	30	29	60	55
経済学研究科博士後期課程	5	2	15	5
言語教育研究科博士前期課程	16	19	32	41
言語教育研究科博士後期課程	5	4	15	19
国際協力学研究科博士前期課程	35	40	70	73
国際協力学研究科博士後期課程	5	7	15	22
工学研究科博士前期課程	36	16	72	37
工学研究科博士後期課程	12	1	36	6
地方政治行政研究科修士課程	15	4	30	8
拓殖大学大学院 計	194	142	420	306

別科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
日本語教育課程	130	43	130	83

拓殖大学北海道短期大学	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
農学ビジネス学科	150	177	300	323
保育学科	80	39	160	101
拓殖大学北海道短期大学計	230	216	460	424

拓殖大学第一高等学校	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
普通科	400	446	1,200	1,349

2. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
拓殖大学	113%	112%	114%	110%	105%
大学院	61%	69%	70%	74%	73%
別科	62%	57%	73%	62%	64%
北海道短期大学	75%	76%	81%	88%	92%
第一高等学校	108%	103%	90%	110%	112%

3. 役員

理事：定員8～15名（現員14名）、監事：定員2～3名（現員2名）

令和2年3月31日現在

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
理事長	福田 勝幸	平成27年6月13日	常勤	
総長	森本 敏	平成28年3月1日	常勤	
常務理事	溝口 正夫	平成19年6月16日	常勤	
常務理事	小倉 克彦	平成15年6月14日	常勤	
常務理事	河田 昌一郎	平成17年4月1日	常勤	
常務理事	小野 瀬健二	平成24年4月1日	常勤	
理事	川名 明夫	平成25年4月1日	常勤	大学学長
理事	篠塚 徹	平成21年4月1日	常勤	短期大学学長
理事	宮川 努	平成29年4月1日	常勤	高等学校校長
理事	鈴木 昭一	平成31年4月1日	常勤	大学副学長
理事	井上 康信	平成30年4月1日	常勤	大学事務職員
理事	村田 博文	平成15年6月14日	非常勤	会社役員
理事	戸高 有基	平成15年6月14日	非常勤	会社役員
理事	野田 健	平成30年4月1日	非常勤	法人役員
監事	長嶋 光太郎	平成22年12月4日	非常勤	
監事	岡戸 巧	令和元年6月16日	非常勤	会社役員

4. 評議員

定員40～60名（現員55名）

令和2年3月31日現在

氏名	就任年月日	主な現職等	氏名	就任年月日	主な現職等
青木 茂	平成27年6月1日	会社役員	高倉 哲康	平成25年12月4日	会社役員
阿久井 義人	平成29年7月1日	会社役員	高田 雅人	平成25年4月1日	大学事務職員
石川 和宏	平成30年3月1日	大学事務職員	高橋 丈博	平成29年4月1日	大学教育職員
猪瀬 博	令和元年6月1日	会社役員	戸高 有基	平成11年6月1日	会社役員
井上 治	平成29年4月1日	大学教育職員	土門 裕之	平成23年6月1日	短期大学副学長
井上 木太郎	平成30年3月27日	会社役員	長崎 千恵子	平成29年4月1日	高等学校教頭
井上 康信	平成24年5月7日	大学事務職員	中島 武	平成28年3月9日	会社役員
大館 一生	平成23年6月1日	会社役員	中村 竜哉	平成31年4月1日	大学教育職員
岡田 一実	令和元年6月1日	学友会役員	早川 了	平成11年6月1日	会社役員
小倉 克彦	平成10年6月1日	大学役員	土方 範孝	平成25年12月4日	会社役員
小野瀬 健二	平成16年5月1日	大学役員	松井 晶範	令和元年6月1日	一財役員
甲斐 信好	平成31年4月1日	大学教育職員	松井 隆行	平成30年3月1日	大学事務職員
鎌田 淳一	平成12年5月17日	高等学校役員	松井 伸彦	令和元年6月1日	会社役員
川口 高志	平成29年4月1日	大学事務職員	溝口 正夫	平成11年6月1日	大学役員
川口 廣祥	平成25年5月1日	会社役員	南 浩一	平成27年6月1日	会社役員
河田 昌一郎	平成13年4月1日	大学役員	宮川 努	平成26年4月1日	高等学校校長
川名 明夫	平成25年4月1日	大学学長	村上 貴美子	平成27年6月1日	学友会役員
楠瀬 隆	平成25年12月4日	会社役員	村田 博文	平成15年6月1日	会社役員
桑木野 義郎	平成19年6月1日	会社役員	室井 良春	平成29年7月1日	学友会役員
郷 修二	平成27年6月1日	学友会役員	森 章	平成27年6月1日	高等学校校長
古木 謙三	平成27年6月1日	会社役員	森 達正	平成25年5月1日	会社役員
是常 博	平成11年6月1日	会社役員	森本 敏	平成28年3月1日	大学総長
佐藤 俊司	令和元年6月1日	学友会役員	山口 彦市	平成29年7月1日	学友会役員
佐藤 守彦	平成19年6月1日	学友会役員	山田 作人	平成27年6月1日	学友会事務職員
塩崎 智	平成31年4月1日	大学教育職員	山村 延郎	平成31年4月1日	大学教育職員
重松 公	平成30年3月27日	会社役員	吉岡 光男	平成27年6月1日	一社職員
篠塚 徹	平成21年4月1日	短期大学学長	吉村 洋治	平成25年5月1日	学友会役員
鈴木 昭一	平成31年4月1日	大学副学長			

(50音順)

5. 教職員の概要

教職員数（令和元年5月1日現在）

拓殖大学

教員（専任） 234名、 教員（非常勤） 500名、 職員（専任） 182名

北海道短期大学

教員（専任） 21名、 教員（非常勤） 46名、 職員（専任） 16名

第一高等学校

教員（専任） 67名、 教員（非常勤） 30名、 職員（専任） 11名

教職員の平均年齢

拓殖大学

教員（専任） 54歳、 教員（非常勤） 54歳、 職員（専任） 49歳

北海道短期大学

教員（専任） 54歳、 教員（非常勤） 57歳、 職員（専任） 41歳

第一高等学校

教員（専任） 39歳、 教員（非常勤） 36歳、 職員（専任） 49歳

6. 法人及び設置校の所在地

学校法人拓殖大学	〒112-8585	東京都文京区小日向3-4-14
拓殖大学（文京キャンパス）	〒112-8585	東京都文京区小日向3-4-14
拓殖大学（八王子国際キャンパス）	〒193-0985	東京都八王子市館町815-1
拓殖大学北海道短期大学	〒074-8585	北海道深川市メム4558
拓殖大学第一高等学校	〒208-0013	東京都武蔵村山市大南4-64-5